

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成25年6月24日                       |
| 【事業年度】     | 第14期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）      |
| 【会社名】      | カブドットコム証券株式会社                    |
| 【英訳名】      | kabu.com Securities Co.,Ltd.     |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝                |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目3番2号                |
| 【電話番号】     | 03-3551-5111（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務執行役経営管理部長 雨宮 猛                 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目3番2号                |
| 【電話番号】     | 03-3551-5111（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務執行役経営管理部長 雨宮 猛                 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

### 第１【企業の概況】

#### １【主要な経営指標等の推移】

| 回次<br>決算年月                     | 第10期<br>平成21年 3 月 | 第11期<br>平成22年 3 月 | 第12期<br>平成23年 3 月 | 第13期<br>平成24年 3 月 | 第14期<br>平成25年 3 月 |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 営業収益 (百万円)                     | 16,743            | 15,084            | 14,052            | 12,368            | 13,132            |
| 純営業収益 (百万円)                    | 14,988            | 13,556            | 12,605            | 10,731            | 11,472            |
| 経常利益 (百万円)                     | 5,996             | 4,905             | 4,404             | 3,098             | 3,950             |
| 当期純利益 (百万円)                    | 3,643             | 3,092             | 597               | 1,587             | 2,290             |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)          | -                 | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 資本金 (百万円)                      | 7,196             | 7,196             | 7,196             | 7,196             | 7,196             |
| 発行済株式総数 (株)                    | 975,687           | 975,687           | 185,137,400       | 185,137,400       | 176,112,654       |
| 純資産額 (百万円)                     | 33,761            | 35,664            | 32,615            | 32,779            | 35,937            |
| 総資産額 (百万円)                     | 344,100           | 389,292           | 395,005           | 395,810           | 573,306           |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 37,512.05         | 39,623.97         | 185.20            | 186.13            | 204.06            |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | 1,300<br>(-)      | 2,000<br>(-)      | 8<br>(-)          | 8<br>(-)          | 8<br>(-)          |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)               | 3,908.34          | 3,436.03          | 3.35              | 9.02              | 13.01             |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)    | 3,904.28          | 3,434.40          | 3.35              | -                 | -                 |
| 自己資本比率 (%)                     | 9.8               | 9.2               | 8.3               | 8.3               | 6.3               |
| 自己資本利益率 (%)                    | 10.2              | 8.9               | 1.7               | 4.9               | 6.7               |
| 自己資本規制比率 (%)                   | 618.0             | 638.4             | 553.1             | 581.1             | 478.0             |
| 株価収益率 (倍)                      | 25.97             | 29.34             | 84.78             | 34.70             | 43.20             |
| 配当性向 (%)                       | 33.3              | 58.2              | 238.8             | 88.7              | 61.5              |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)         | 21,693            | 3,466             | 23,444            | 4,668             | 11,547            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)         | 495               | 256               | 705               | 1,109             | 953               |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)         | 18,455            | 5,687             | 11,351            | 18,691            | 42,294            |
| 現金及び現金同等物の期末<br>残高 (百万円)       | 50,704            | 53,182            | 40,385            | 25,252            | 55,041            |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)       | 93<br>(26)        | 94<br>(12)        | 94<br>(9)         | 91<br>(7)         | 95<br>(9)         |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 第11期の1株当たり配当額には、1株当たり1,300円の普通配当の他、創業10周年記念配当700円を含んでおります。
5. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
6. 当社は平成22年4月1日付をもって、1株を200株とする株式分割を行っております。
7. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

| 年月        | 沿革                                                                    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 平成11年11月  | 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）グループが出資者となり「イー・サンワ株式会社」を設立                   |
| 平成11年12月  | 「イー・ウイング証券株式会社」に商号変更                                                  |
| 平成12年 2 月 | 証券業登録（関東財務局長（証）第161号）                                                 |
| 平成12年 3 月 | 口座開設受付業務開始                                                            |
| 平成12年 4 月 | 証券取引サービス開始                                                            |
| 平成12年10月  | 新規公開株などの募集・売出株式の販売開始                                                  |
| 平成13年 4 月 | 日本オンライン証券株式会社と合併し、「カブドットコム証券株式会社」に商号変更                                |
| 平成13年 7 月 | 個人情報管理世界基準の「TRUSTeシール」を国内企業として初めて取得                                   |
| 平成14年 2 月 | 東証・大証上場の制度信用銘柄（貸借銘柄、信用銘柄）の信用取引の開始                                     |
| 平成14年 2 月 | ユーエフジェイキャピタルマーケッツ証券株式会社（現 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）と新規公開株式等の委託販売について業務提携 |
| 平成14年11月  | 国内証券初「ＳＬＡ（サービス品質保証制度）」の導入                                             |
| 平成14年12月  | 顧客向け全電子報告書に電子透かし技術による「電子証明書発行機能」を追加                                   |
| 平成15年 4 月 | 株価指数オプション取引（日経225オプション）の取扱開始                                          |
| 平成15年 4 月 | 国内オンライン証券初の「ISO9001（2000年版）」取得                                        |
| 平成16年 1 月 | 株価指数先物取引（日経225先物）の取扱開始                                                |
| 平成16年 3 月 | 福岡証券取引所の特定正会員に加入                                                      |
| 平成16年 3 月 | 国内証券初の「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」認証同時取得                     |
| 平成16年 6 月 | 旧商法特例法に基づく委員会等設置会社へ移行                                                 |
| 平成16年 7 月 | 一般信用取引の取扱開始                                                           |
| 平成16年10月  | 「プチ株（単元未満株）」取引の取扱開始                                                   |
| 平成17年 3 月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場                                                    |
| 平成17年 5 月 | 「株主推進割引」「シニア割引」2つの現物株式手数料割引プランを新設                                     |
| 平成17年 7 月 | 株式会社ユーエフジェイ銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）と「インターネット証券仲介」を開始                       |
| 平成17年 8 月 | ＩＲイベント「カブ四季総会」の四半期毎の開催を開始                                             |
| 平成17年 9 月 | 株主優待制度の導入                                                             |
| 平成17年10月  | 札幌証券取引所の特定正会員に加入                                                      |
| 平成17年11月  | ＴＯＰＩＸ先物取引の取扱開始                                                        |
| 平成17年12月  | 国内オンライン証券初の特許権を取得（自動売買（±指値、W指値）に関する特許権）                               |
| 平成18年 1 月 | Meネット証券株式会社と合併                                                        |
| 平成18年 1 月 | 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（旧株式会社東京三菱銀行顧客向け）と「インターネット証券仲介」を開始                       |
| 平成18年 3 月 | 長期信用取引の取扱開始                                                           |
| 平成18年 4 月 | 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）より長期優先債務格付ＢＢＢ＋取得                                      |
| 平成18年 5 月 | 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）より短期優先債務格付Ｊ－２取得                                       |
| 平成18年 7 月 | ＵＦＪニコス株式会社（現 三菱ＵＦＪニコス株式会社）と「証券仲介サービス」を開始                              |
| 平成18年 7 月 | 日経225mini先物取引の取扱開始                                                    |
| 平成18年 8 月 | 国内証券初の「ISO/IEC27001：2005」認証を取得                                        |
| 平成18年 8 月 | 国内金融機関初の「ISO/IEC20000-1：2005」認証を取得                                    |
| 平成18年 9 月 | 夜間取引市場「kabu.com P T S」の開設                                             |
| 平成18年12月  | 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を所属銀行とした銀行代理業の許可を取得                                      |
| 平成19年 1 月 | 金融先物取引業の登録                                                            |
| 平成19年 5 月 | 外国為替証拠金取引を開始                                                          |
| 平成19年 6 月 | 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの子会社となる                                          |

| 年月        | 沿革                                                |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 平成19年 6 月 | 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）による格付け見直し（格上げ）<br>ＢＢＢ＋→Ａ＋、Ｊ-２→Ｊ-１ |
| 平成19年 7 月 | 社団法人日本経済団体連合会へ入会                                  |
| 平成19年 8 月 | 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を所属銀行とした銀行代理業の顧客向けサービスを開始            |
| 平成19年11月  | 「倫理法令遵守マネジメント・システム規格 ECS2000v1.2」の導入              |
| 平成19年12月  | 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の子会社となる                              |
| 平成20年 2 月 | 「スーパー証券口座」の展開を開始、貸株サービスの開始                        |
| 平成20年 5 月 | 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002:2004」への適合宣言          |
| 平成20年 5 月 | 株式会社泉州銀行（現 株式会社池田泉州銀行）と「金融商品仲介サービス」を開始            |
| 平成20年 6 月 | ミニＴＯＰＩＸ先物取引、東証ＲＥＩＴ指数先物取引、ＴＯＰＩＸ Ｃｏｒｅ30先物取引の取扱開始    |
| 平成20年 7 月 | 株式会社中京銀行と「金融商品仲介サービス」を開始                          |
| 平成20年 9 月 | 上場カバードワラントの取扱開始                                   |
| 平成20年 9 月 | 株式会社イオン銀行と「金融商品仲介サービス」を開始                         |
| 平成20年10月  | 移動営業所のサービスを開始                                     |
| 平成20年11月  | 株式会社ジャックスと「金融商品仲介サービス」を開始                         |
| 平成21年 4 月 | 国内証券初の個人投資家向け「自動最良執行注文」の提供を開始                     |
| 平成21年 4 月 | 24時間オンライン勘定システムの稼働を開始                             |
| 平成21年 5 月 | 本社オフィスを経団連会館に移転                                   |
| 平成21年 6 月 | 国内金融機関初の事業継続マネジメントシステムの国際規格「BS25999-2:2007」の認証を取得 |
| 平成21年10月  | ＣＭＥ日経225先物取引の取扱開始                                 |
| 平成22年 4 月 | １単元を100株とする単元株制度を採用                               |
| 平成22年 4 月 | 第二種金融商品取引業の登録                                     |
| 平成22年 6 月 | 主要ネット証券初の「電子口座開設」開始                               |
| 平成22年 8 月 | 業界初の取次処理速度を保証する手数料体系（「１秒保証」）の導入                   |
| 平成22年 8 月 | 先物・オプション取引の高速新システム導入                              |
| 平成22年 9 月 | 大証ＦＸを業界最低手数料で取扱開始                                 |
| 平成22年10月  | 外貨建ＭＭＦの取扱開始                                       |
| 平成22年12月  | 自社開発高機能トレーディングツール「kabuステーション™」提供開始                |
| 平成23年 3 月 | 店頭ＦＸ取引ツール「店頭ＦＸナビゲーター™」提供開始                        |
| 平成23年 4 月 | 主要ネット証券初、有価証券オプション（愛称：かぶオブ）を取扱開始                  |
| 平成23年 7 月 | 主要ネット証券初、取引所ＦＸ「くりっく365」の取扱開始                      |
| 平成23年10月  | 私設市場「kabu.com P T S」の業務終了                         |
| 平成23年11月  | 取引所ＣＦＤ（株365）を業界最低水準手数料で取扱開始                       |
| 平成23年12月  | 主要ネット証券最低水準の為替スプレッドで外国債券を取扱開始                     |
| 平成24年 2 月 | 現物株式手数料体系の全面改定                                    |
| 平成24年 2 月 | 返済期限最長13日間の売建専用一般取引（売短）の取扱開始                      |
| 平成24年 4 月 | 主要ネット証券初、直接オンライン取引システムに発注できる「kabu.comAPI」の提供を開始   |
| 平成24年 5 月 | ネット証券初、大証NYダウ先物取引、日経平均VI先物取引の取扱いを開始               |
| 平成24年10月  | 日本証券業協会の業態別評議会「個人投資家応援証券評議会」に参画                   |
| 平成24年12月  | システムトレード（全自動取引）対応の新店頭FXサービス「シストレFX」の提供開始          |
| 平成24年12月  | MUFGグループのネット専業銀行、株式会社じぶん銀行との金融商品仲介サービスを開始         |

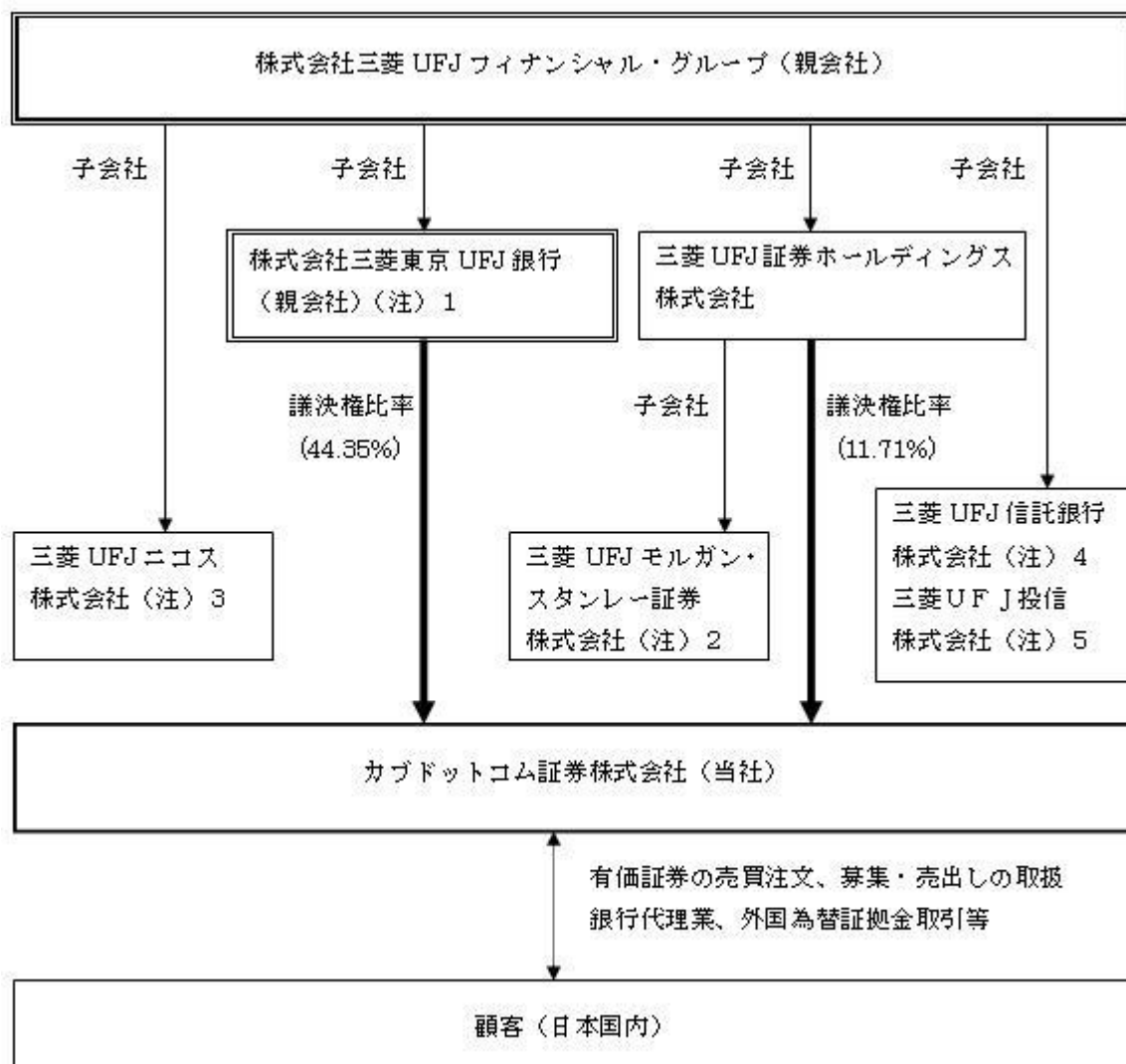
### 3【事業の内容】

当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFJ」といいます）及び株式会社三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、両社は当社の「親会社」に該当いたします。

MUFJは、その傘下に普通銀行、信託銀行、証券会社、カード会社等を擁しており、約300社によって構成される企業集団（以下、「MUFJグループ」といいます。）を形成しております。当社はMUFJグループ内で、インターネットによるオンライン取引サービスを提供する証券会社としての機能を担っており、有価証券の売買の委託の媒介、取次、募集及び売出しの取扱い等の業務を顧客に提供しております。また、これらの業務において、顧客へのサービス強化を目的に、MUFJグループに属する複数の企業と業務提携を行っております。

#### [事業系統図]

当社及び当社の親会社並びにその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）1．金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。

2．新規公開株式等の委託販売についての業務提携、債券取引及び株式の貸借取引を行っております。

3．金融商品仲介業における業務提携を行っております。

4．信託サービスの仲介における業務提携を行っております。

5．投資信託の販売における取引を行っております。

## 4【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

| 名称                                         | 住所      | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業<br>の内容 | 議決権の所有又は<br>被所有割合(%)<br>(注)4 | 関係内容                 |
|--------------------------------------------|---------|--------------|--------------|------------------------------|----------------------|
| (親会社)<br>株式会社三菱UFJフィ<br>ナンシャル・グループ<br>(注)1 | 東京都千代田区 | 2,139,378    | 持株会社         | (被所有)<br>56.07<br>(56.07)    | 役員の兼任等...有           |
| (親会社)<br>株式会社三菱東京UFJ<br>銀行 (注)1            | 東京都千代田区 | 1,711,958    | 銀行業          | (被所有)<br>44.35<br>( - )      | 営業取引(注)2<br>業務提携(注)3 |

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 通常の銀行取引を行っております。

3. 金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。

4. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 95(9)   | 38.5    | 5.8       | 6,542,367 |

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の株式相場は最後の4ヶ月半で大幅高、大活況を呈すことになりました。日経平均株価は期初こそ10,000円台で始まりましたが、長引くデフレ・円高への懸念に加え、欧州債務問題や中国の景気減速、反日活動の広がりなどから、半年以上にわたり8,000円台後半での底値もみあい相場が続きました。しかし、11月半ばの党首討論で解散総選挙が明言されてからは市場環境は一変、アベノミクスへの期待から一気に円安株高に転ずることとなりました。12月の総選挙での政権交代、年末の安倍政権発足、アベノミクスの三本の矢「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」が具体化するにつれ、円安株高はより確かなものとなり、株式の売買代金も急激に増加、当期末の日経平均株価は12,397円と前期末比で2割強の大幅高となりました。

東証1部の売買代金一日平均は4月から11月は1.1兆円前後と低迷しましたが、12月に1.6兆円、年明け1月から3月は2兆円超となり、また、政権交代を境に個人投資家のリスク資産回帰も本格化、年明け以降の個人株式売買金額は2007年以来の水準まで回復しました。

当期の1日当たり株式個人売買代金は6,219億円と前期の4,493億円から38.4%増加しました。また、当期末の三市場の信用取引買建残高は2兆4,179億円と、前期末の1兆3,892億円から74.0%増加しました。

このような環境の中、当期の当社の業績は、営業収益は前期比6.2%増加の13,132百万円、経常利益は前期比27.5%増加の3,950百万円、当期純利益は前期比44.3%増加の2,290百万円となり、平成18年3月期以来となる増収増益となりました。証券口座数は810,069口座（前期末767,607口座）、信用口座数は89,096口座（前期末81,225口座）、と順調に増加しました。また、預り資産は1兆4,720億円（前期末1兆1,457億円）と前期末比28.5%の増加となりました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当期は以下のような取り組みを行いました。

- ・業界初、500円以上1円単位の投信・株式積立サービス「ワンコイン積立™」を開始（4月）
- ・店頭FX3通貨（米ドル/円、ユーロ/円、豪ドル/円）の基準スプレッドを改定（4月）
- ・主要ネット証券初、直接オンライン取引システムに発注できる「kabu.comAPI」の提供を開始（4月）
- ・主要ネット証券初、くりっく365で最大レバレッジ150倍が可能な法人口座の取扱いを開始（4月）
- ・Metro UIとWindows Azure™を採用したWindows Phone向け株式情報アプリの提供を開始（4月）
- ・信用取引買建1,000万円以上手数料無料キャンペーンを実施（5月～）
- ・ネット証券初、大証NYダウ先物取引、日経平均VI先物取引の取扱いを開始（5月）
- ・「kabu.com API」の株式取引、NYダウ先物、日経平均VI先物対応開始（5月）
- ・新発債券（「オーストラリア・コモンウェルス銀行」（米ドル建・豪ドル建））の取扱いを開始（6月）
- ・外国債券の損益予測が簡単・便利に確認可能な「債券シミュレーター」の提供を開始（6月）
- ・店頭FX・大証FXの代用有価証券（株券・一般型投信）の上限撤廃、および現金証拠金差入不要化（7月）
- ・100億円未満までの当日出金が可能な「即日出金」サービスの展開、および信用保証金からの直接出金の対応開始（7月）
- ・「kabu.com API」の大証FX取引対応開始（7月）
- ・「kabu.com投資情報室」による日経平均予想バトル、マーケット速報等をSNSにて配信開始（7月）
- ・「kabu.studio™」の週間動画ランキング、動画配信ページを大幅リニューアル（7月）
- ・制度信用買方金利の引き下げ、および大口取引向け優遇プランとして「信用プラチナプラン」「信用ゴールドプラン」を新設し、大口取引の信用買方最低金利を業界最低水準に引き下げ（8月）
- ・外国債券の大口取引向け購入単価を最高0.07%優遇開始（8月）
- ・「教えて！kabu.com」にて一般信用売建銘柄のリクエスト受付および調達速報配信開始（8月）
- ・信用大口取引向けに信用買方最低金利を業界最低水準に再引き下げ（9月）
- ・一般信用（売短）取引の貸株料を3.9%に引き下げ（9月）
- ・貸株金利1.0%以上の「ボーナス銘柄」上限を主要ネット証券屈指の100銘柄以上に拡大（9月）
- ・高機能チャート「ウルトラチャート」の無料提供を開始（9月）
- ・株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社じぶん銀行のネット振込サービスにスマートフォン対応開始（9月）
- ・大口取引向けの信用買方金利を2.08%～に再引き下げ（10月）
- ・店頭FXの主要通貨ペア基準スプレッドを大幅縮小（10月）
- ・くりっく365の主要3通貨ペア配信レートの最少変動幅を1銭から0.5銭に縮小（10月）
- ・簡易バックテストツール「勝ち株テクニカル分析」の提供開始（10月）

- ・「シニア投資家応援！自動音声応答（IVR）手数料割引キャンペーン」の実施（10月）
- ・無料リアルタイム株価自動更新「カブボードフラッシュ」をリニューアル（10月）
- ・「Cisco WebEx Support Center」を国内金融機関で初採用した遠隔オンラインサポートサービス開始（10月）
- ・日本証券業協会の業態別評議会「個人投資家応援証券評議会」に参画（10月）
- ・大口取引向けの信用買方金利を2.06%～に再引き下げ（11月）
- ・システムトレード（全自動取引）対応の店頭FXサービス「シストレFX」の提供開始（12月）
- ・MUFGグループのネット専業銀行、株式会社じぶん銀行との金融商品仲介サービスを開始（12月）
- ・日本格付研究所（JCR）による長期優先債務格付け「A+（安定的）」を維持（12月）
- ・信用取引保証金制度改正に初日（1月4日）からシステム対応（1月）
- ・信用ゴールドプランの上限緩和（1月）
- ・店頭FXアプリ「店頭FX smart」の提供開始（1月）
- ・「株経通信」ニュース配信開始（3月）
- ・株式会社じぶん銀行向けにスマートフォン向け仲介口座即時開設の提供開始（3月）
- ・主要ネット証券最多の8通貨を取り扱う外貨入出金サービスの提供開始（3月）

当期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

#### 受入手数料

当期の受入手数料は7,806百万円（前期比7.3%増加）となりました。

1日あたり三市場個人売買代金が前期比38.4%増加の6,219億円となるなど個人投資家動向は活況となりましたが、昨年2月に実施した株式手数料引下げの影響等により委託手数料は6,211百万円と前期比10.3%の増加にとどまりました。株式委託手数料は4,812百万円（前期比9.0%増加）、先物取引及びオプション取引の委託手数料は1,052百万円（前期比32.0%増加）、取引所FXの委託手数料は272百万円（前期比29.3%減少）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の募集の取扱高の増加により205百万円と、前期比102.6%の増加となりました。

その他の受入手数料は、1,389百万円と前期比10.1%の減少となりました。店頭外国為替証拠金取引（店頭FX）に係る手数料収入は568百万円（前期比20.8%減少）、投資信託の代行手数料は435百万円（前期比9.0%増加）、有料情報コンテンツサービスによる手数料収入は30百万円（前期比63.8%減少）となりました。受入手数料の科目別の過去の推移を示すと下表のとおりです。

株式売買高の増加に伴い株式委託手数料および先物・オプションなどの手数料の割合が増加する一方、期前半の取引高の減少及び取引スプレッドの縮小化などによりFXにかかる手数料収入の割合が減少しました。

| 決算期                        | 平成23年3月期    |            | 平成24年3月期    |            | 平成25年3月期    |            |
|----------------------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
|                            | 金額<br>（百万円） | 構成比<br>（%） | 金額<br>（百万円） | 構成比<br>（%） | 金額<br>（百万円） | 構成比<br>（%） |
| 委託手数料                      | 6,735       | 77.3       | 5,629       | 77.4       | 6,211       | 79.6       |
| （内、株式）                     | 5,405       | 62.0       | 4,415       | 60.7       | 4,812       | 61.7       |
| （内、先物・オプション）               | 1,231       | 14.1       | 797         | 11.0       | 1,052       | 13.5       |
| （内、取引所FX）                  | 67          | 0.8        | 384         | 5.3        | 272         | 3.5        |
| （内、その他）                    | 30          | 0.4        | 31          | 0.4        | 73          | 0.9        |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 168         | 1.9        | 101         | 1.4        | 205         | 2.6        |
| （内、投資信託）                   | 166         | 1.9        | 100         | 1.4        | 198         | 2.5        |
| その他の受入手数料                  | 1,809       | 20.8       | 1,545       | 21.2       | 1,389       | 17.8       |
| （内、店頭FX）                   | 796         | 9.1        | 717         | 9.9        | 568         | 7.3        |
| （内、投資信託代行手数料）              | 392         | 4.5        | 399         | 5.5        | 435         | 5.6        |
| （内、有料情報サービス）               | 289         | 3.3        | 84          | 1.2        | 30          | 0.4        |
| 受入手数料合計                    | 8,713       | 100.0      | 7,276       | 100.0      | 7,806       | 100.0      |

### トレーディング損益

外貨建MMF、外国債券の取扱い及び当期より開始したシストレF X等にかかるトレーディング損益159百万円（前期比290.8%増加）を計上しました。

### 金融収支

当期の金融収益は5,166百万円（前期比2.3%増加）、金融費用は1,660百万円（前期比1.4%増加）となり、差し引きた金融収支は3,506百万円（前期比2.7%増加）となりました。当期末の三市場における信用取引買建残高は2兆4,179億円と前期末比74.0%増加、当社の同残高も1,428億円と前期末比94.6%増加し、三市場における買建残高シェアも前期末に比べ大きく上昇しました。しかし、第3四半期までの期中平均残高が低調に推移したこと、市中金利の下落により分別金運用益が減少したことなどにより、金融収支を信用取引買建期末平残で除した比率は、前期の4.4%から当期は3.2%へと低下しております。

信用取引残高の増加に対する低コストでの機動的な資金調達等、金融収支の改善に努めてまいります。

| 決算期                | 平成23年3月期  | 平成24年3月期  | 平成25年3月期  |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 金融収益（百万円）          | 5,329     | 5,051     | 5,166     |
| 金融費用（百万円）          | 1,446     | 1,637     | 1,660     |
| 金融収支（百万円）          | 3,882     | 3,413     | 3,506     |
| 金融収支率（％）           | 368.4     | 308.5     | 311.1     |
| 純営業収益（百万円）         | 12,605    | 10,731    | 11,472    |
| 純営業収益に占める金融収支比率（％） | 30.8      | 31.8      | 30.6      |
| 信用取引買建期末残高（百万円）    | 80,947    | 73,408    | 142,820   |
| 三市場信用取引買建期末残高（百万円） | 1,462,137 | 1,389,291 | 2,417,926 |
| 三市場信用買建期末残高シェア（％）  | 5.53      | 5.28      | 5.91      |
| 金融収支／信用買建期末平残比率（％） | 4.8       | 4.4       | 3.2       |

### 販売費・一般管理費

取引量の増加に伴う変動費の増加があった一方、不採算事業からの撤退、高性能・廉価システムへの入替等による固定費の削減や事務委託契約の見直し等によりシステム関連費が前期比7.5%減少したこと等から、当期の販売費・一般管理費は、7,589百万円（前期比2.2%減少）となりました。

当期の「受入手数料／販管費率」「受入手数料／システム関連費率」は下表のとおり前期比で上昇しておりますが、引き続き経費抑制に努め、経営効率性を高めて参ります。

| 決算期                 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|---------------------|----------|----------|----------|
| 受入手数料（百万円）          | 8,713    | 7,276    | 7,806    |
| 販売費・一般管理費（百万円）      | 8,195    | 7,763    | 7,589    |
| うち、システム関連費（注）（百万円）  | 3,490    | 3,167    | 2,931    |
| 受入手数料／販売費・一般管理費率（％） | 106.3    | 93.7     | 102.9    |
| 受入手数料／システム関連費率（％）   | 249.7    | 229.7    | 266.3    |

（注）システム関連費は、ネット証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

### 営業外損益

当期の営業外収益は、貸倒引当金戻入額159百万円、特定金外信託のポートフォリオ見直しに伴う有価証券売却益43百万円、投資有価証券の配当金収入20百万円等により284百万円（前期比179百万円の減少）、営業外費用は、投資事業有限責任組合の運用損失105百万円、支払手数料75百万円等により216百万円（前期比116百万円の減少）となり、差し引きで68百万円の利益となりました。

### 特別損益

当期の特別利益は計上がなく、特別損失は、金融商品取引責任準備金の繰入166百万円等により167百万円、差し引きで167百万円の損失（前期比68百万円の減少）となりました。

## 経常利益、当期純利益等

以上の結果、営業利益は3,882百万円（前期比30.8%増加）、経常利益は3,950百万円（前期比27.5%増加）、税引前当期純利益は3,783百万円（前期比32.2%増加）、当期純利益は2,290百万円（前期比44.3%増加）となりました。

当期純利益ならびに自己資本当期純利益率（ROE）の推移は下表のとおりです。当期のROEは6.7%となり、当社が目標としている20%を下回っておりますが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、ROE 20%以上を目指してまいります。

| 決算期                | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| 当期純利益（百万円）         | 597      | 1,587    | 2,290    |
| 期末純資産額（百万円）        | 32,615   | 32,779   | 35,937   |
| 自己資本当期純利益率（ROE）（%） | 1.7      | 4.9      | 6.7      |

## (2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動による支出（資金の減少）が11,547百万円、投資活動による支出（資金の減少）が953百万円、財務活動による収入（資金の増加）が42,294百万円となった結果、当期末の資金の残高は55,041百万円となり、前期末比29,788百万円の増加となりました。

当期の各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動の結果、減少した資金は11,547百万円（前期は4,668百万円の増加）となりました。

税引前当期純利益3,783百万円（前期は2,862百万円）を計上したことに加え、預り金の増加33,844百万円（前期は1,699百万円の増加）、受入保証金の増加32,470百万円（前期は5,585百万円の減少）等による資金の増加があった一方、顧客分別金信託の増加62,180百万円（前期は112百万円の減少）、信用取引資産・負債の純増加26,398百万円（前期は3,303百万円の純増加）等により資金が減少した結果であります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動の結果、減少した資金は953百万円（前期は1,109百万円の減少）となりました。

器具備品等の有形固定資産の取得による支出263百万円（前期は309百万円の支出）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出885百万円（前期は753百万円の支出）があった一方、投資事業有限責任組合からの分配による収入255百万円（前期は73百万円の収入）等を計上したこと等によるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動の結果、増加した資金は42,294百万円（前期は18,691百万円の減少）となりました。短期借入金の純増加44,000百万円（前期は17,000百万円の純減少）、長期借入れによる収入20,000百万円があった一方、配当金の支払額による支出1,408百万円（前期は1,408百万円の支出）等があったことによるものです。

## 2【対処すべき課題】

マクロ経済環境の変化と株式市況の好転、個人投資家の投資スタイルの転換、規制・制度環境の変化という大きな転換期を迎え、MUF Gグループとしての総合力や当社ならではのIT力を活かした競争力強化により、業界内ポジションの向上を目指すとともに、内部統制/品質管理態勢を強化し強固なビジネス基盤を確立してまいります。

### (1) MUF Gグループとの業務提携成果の拡充

株式会社三菱東京UFJ銀行や株式会社じぶん銀行等との金融商品仲介を通じた口座獲得、両行銀行サービスとの連携施策の展開、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社とのIPO/POや債券の取扱いでの連携、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社との海外商品やFXでの連携など、MUF Gグループ各社との業務提携を進めておりますが、規制・制度面や投資環境・投資家動向の変化をチャンスと取らまえ、一層のグループ展開の強化とそれらによる営業成果の拡充を図ってまいります。

### (2) 金融商品取引業者としての法令遵守、内部統制及び品質管理態勢の強化

金融商品取引業者に求められるプリンシプルベースを背景とした法令遵守態勢の確立のため、継続して強固なコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、MUF Gグループ・ベースでの内部統制基盤、リスク管理態勢基盤の整備・高度化を図ります。また、BCP（事業継続計画）の高度化等により安定したシステム基盤によるサービスの提供、内外規格に準拠した苦情対応プロセスや法令遵守マネジメントシステムを基盤とするコンプライアンスのPDCAサイクルを継続してまいります。

### (3) 金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化に対応した競争力の追求

金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化の進展とそれに伴う個人投資家の投資スタイルの変貌を迎え、当社のITインフラ力を活かした新規業務・サービスの展開、システムトレードやソーシャルトレードなど新たな投資手法への対応、スマートフォン・SNS・動画といった基礎技術の普遍化・浸透を背景とした個人投資家の投資スタイルの変化への対応等を通じ、競合他社への差別優位性を一層図ってまいります。

### (4) コスト競争力の維持

当社の主たる業務である金融商品取引業は株式等の市況の影響を大きく受けているためコストコントロールは経営上重要な課題です。当社は従来より、経営効率性の指標としてコストカバー率を重視しており、当社の同比率はネット証券業界の中でも高い水準で推移しておりますが、今後も厳格なコストコントロールを通じて、他社比優位なコスト競争力を維持してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

#### (1) M U F G との連携について

M U F G の子会社である株式会社三菱東京U F J 銀行と当社は、M U F G グループのリテール分野におけるネット証券業務の抜本的強化と総合ネット金融サービスの充実を図るべく、戦略的提携を強化することに合意し、平成19年6月に当社はM U F G の連結子会社となりました。現在まで、同行との金融商品仲介業務をはじめとして、M U F G グループ各社とさまざまな業務提携を進めております。

このようなM U F G グループとの業務・資本提携の強化は、当社の経営基本方針や中長期的な経営戦略にも合致するものであり、当社の今後の業容拡大や経営成績の向上に寄与するものと考えておりますが、今後、M U F G グループの当社に対する方針に変更があった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 顧客情報漏洩等に対するセキュリティについて

当社は、顧客情報漏洩等に対するセキュリティの確保については重要な経営課題と認識し、数々の対策を施しております。しかしながら、今後、何らかの原因により、当社又は外部の業務委託先から顧客情報が漏洩する等の情報セキュリティに関する事故が発生することがあります。当社は、情報セキュリティ管理に関する国際規格に基づく手順に従い、迅速な連絡と二次災害の防止、安全かつ迅速な復旧を行うための社内態勢の整備、および役職員のセキュリティ意識高揚のための継続的な研修をおこなっておりますが、顧客情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、また信用の失墜により当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (3) コンピューターシステム障害について

当社は、コンピューターシステム障害の防止・対応については重要な経営課題と認識し、システム障害の未然防止や万が一障害が発生した場合の復旧時間短縮化を可能とする管理態勢の構築など、数々の対策を施しております。しかしながら、何らかの不測要因により、大規模なコンピューターシステム障害が発生した場合においては、当社の取扱う商品の売買取引が停止することによる機会損失、当社の評判及び企業イメージの低下による顧客喪失、並びにサービス品質保証制度（注）に基づく差損金の発生などお客様への損害賠償義務の負担等により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があり、またシステム障害の規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

（注）当社では、国内金融取引所に上場する「株式（現物、信用）」、「先物・オプション」、「E T F ・ R E I T」、「カバードワラント」、「大証F X」の注文の取次時間が原則5分を超えて遅延しないことを保障するS L A（サービス品質保証制度）を導入しております。

#### (4) 大規模災害や電力不足について

当社は、コンピューターシステムの長期停止時に加え、大規模災害（地震、パンデミック等）発生時や電力不足などに起因する長時間停電時などに対応する事業継続計画（B C P : Business Continuity Plan）の整備・拡充に努め、システムセンターを長時間稼働可能な自家発電設備のある施設に設置、システムセンターでの緊急時本社機能業務遂行インフラの構築、福岡システムセンターでの災害時サイトの構築などを行ってまいりました。また、これらの取組みに加え、事業継続に関するマネジメントシステムを構築し、同マネジメントシステムの国際規格「B S 25999-2:2007」（注）の認証を国内金融機関では初めて2009年に取得しております。しかしながら、大規模災害の規模、電力不足に伴う停電時間などが、これら施策に伴い可能となっている当社の災害時対応能力の限界を超えた場合などには、当社業務またはサービス提供の長時間停止を余儀なくされ、またその規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

（注）「B S 25999」とは、災害や事故からの被害を最小限に抑え、事業が継続できるような経営システムを定めた英国規格であり、事業継続マネジメントシステムの国際的な基準です。

(5) 特定の事業への依存度が高いことについて

当社は、平成25年3月期において、株式委託手数料及び株式信用取引貸付金を主な収益源とする金融収支が当社の純営業収益全体の72.5%を占めています。このため、株式市況低迷の長期化あるいは更なる低迷等によりオンラインを通じた取引量が減少した場合、株式売買委託業務に関連する諸経費が大幅に増加した場合、あるいはその他外部環境の変化等により当社が受託する株式売買等の取引仲介数量が減少した場合、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 手数料等の競争について

ネット証券業界における委託手数料等各種手数料、店頭外国為替証拠金取引等のスプレッド、信用取引の金利・貸株料など（以上総称して「手数料等」といいます。）の競争が激化した場合など、当社としても手数料等の更なる引下げを含む手数料等体系の見直しを行う可能性があり、かかる手数料等引下げを実施したにも係らず取引シェアの拡大が達成できない場合には、利益率の低下を取引量の増加により補うことができず、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 法令遵守（コンプライアンス）について

当社及び当社の役職員は、業務を遂行する上で、金融商品取引法をはじめとする各種法令諸規則を遵守する義務があります。それゆえ当社ではコンプライアンスに関する社内諸規則の整備及び継続的な役職員への研修等を行い、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

しかしながら、上記のようにコンプライアンス態勢および内部管理態勢の強化を講じているにも関わらず、法令違反等が発生した場合には、行政官庁からの処分をはじめとする法的な制裁が課されるのみならず、当社の信頼及び評判の失墜を招き、結果として損失あるいは機会損失の発生を免れられず、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 与信リスクについて

当社の信用取引残高は、平成25年3月31日現在で2,032億円となっております。また昨今では、先物取引、オプション取引及び外国為替証拠金取引等のデリバティブ取引金額が増加しております。これらの取引に関し顧客から受入れられる担保及び証拠金の管理は厳格に行っておりますが、建玉あるいは代用有価証券の価格が急激に変化した場合等には、多額の顧客立替金が発生する可能性があり、これらの立替金を十分に回収できない場合には、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また当社は、外国金融機関やその国内子会社を含む金融商品取引業者と株式貸借取引や店頭外国為替証拠金取引のカバー取引を行っております。株式貸借取引につきましては適正な現金担保を授受し、店頭外国為替証拠金取引のカバー取引については毎営業日に清算・決済を実施しておりますが、何らかの理由でこれら金融商品取引業者が経営破綻した場合などには、当社がかかる金融商品取引業者に対し保持する債権額の全てを回収することができない可能性があり、その未回収金額の多寡によっては、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 法的規制について

金融商品取引業登録について

当社は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づく「金融商品取引業」の登録を内閣総理大臣より受けており、金融庁の監督のもと、金融商品取引法等の法令の規制を受けております。監督上の処分並びに監督命令の対象となる事項に該当した場合は、当社は登録やその他認可業務の取り消し、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を命じられる可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることのないようにする必要があります。

当社の平成25年3月31日現在における自己資本規制比率は478.0%となっております。当社の自己資本規制比率は、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動しており、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

#### 金融商品取引に関する法令諸規則の変更について

金融商品取引業を営むにあたっては、有価証券の空売り規制や外国為替証拠金取引のレバレッジ規制など、金融商品取引法および関連法令に服する義務があります。また、当社は日本証券業協会および社団法人金融先物取引業協会の会員として両協会の諸規則並びに当社が取引参加者となっている各金融商品取引所の諸規則にも服しております。当社の行っている業務に係る法令諸規則の改定により、顧客管理、取引管理等に関する新たな規制が導入され、あるいは現存する規制が一層強化される可能性があり、かかる規制の導入、強化の内容によっては、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### その他の各種法令諸規制の変更について

当社は上記 記載の法令諸規則の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の諸法令の規制を受けています。また、当社はM U F Gの銀行法上の子会社であり、また、株式会社三菱東京U F J銀行を所属銀行とした銀行代理業を行っていることから、「銀行法」並びに関連法令の規制を受けています。これらの法令諸規則の改正・厳格化等により、当社の各種業務が影響を受ける場合があり、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。これらの事項は、不確実なものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。具体的には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。当社は、財務諸表を作成するにあたり、かかる企業会計の基準に基づき、下記の事項などについて重要な判断や見積もりを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に変化があった場合などには、これらの見積もりが実際の結果と異なる場合があります。

#### 有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、減損処理を行っております。具体的には、決算期末の市場価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合などには、回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、決算期末日時点の直近期の1株当たり純資産額が、当該株式を取得した時の取得価額と比較して50%以上下落したときは、回復する見込みがあると客観的に認められるときを除き、減損処理を行っております。

#### 貸倒引当金の計上

立替金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（平成11年11月9日 日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号）に従い検討した上で、繰延税金資産を計上しております。

### (2) 経営成績に関する概況

当事業年度の経営成績に関する概況については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」』をご参照ください。また、将来の経営成績に影響を与える可能性がある要因等については、『第2 事業の状況「2 対処すべき課題」及び「3 事業等のリスク」』をご参照ください。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

#### 当社の収益構造について

当社の純営業収益に占める商品別収益の過去3年の構成比の推移は下表のとおりです。当事業年度は、株式個人売買代金は増加しましたが、昨年2月に実施した手数料引き下げの影響等により、株式委託手数料は前期比9%の増加にとどまりました。FXは、スプレッドの縮小やシストレFXの取扱開始により取引量が大幅に増加しましたが、期前半の不振が響き、前年度比17%の減少となりました。また、信用買建平残が前期比6%増加したことを主因に、金融収支は前期比3%増加しました。

株式委託手数料の純営業収益に占める割合が0.7ポイント、先物・オプション手数料の同比率が1.8ポイント上昇する一方で、外国為替証拠金取引や金融収支の同比率がそれぞれ1.6ポイント、1.2ポイント低下しました。

当社では、個人投資家の金融資産分散投資へのニーズや投資リテラシーは着実に高まってきていると認識しております。株式及び株式派生商品は引き続き中核商品として注力していくとともに、今後も個人投資家によるオンライン取引ニーズが拡大していくと見込まれる投資信託、外国為替証拠金取引等も拡充してまいります。

| 決算期<br>(単位：百万円) | 平成23年3月期 |        | 平成24年3月期 |        | 平成25年3月期 |        |
|-----------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
|                 | 金額       | 構成比    | 金額       | 構成比    | 金額       | 構成比    |
| 純営業収益           | 12,605   | 100.0% | 10,731   | 100.0% | 11,472   | 100.0% |
| 株式現物委託手数料       | 3,228    | 25.6%  | 2,489    | 23.2%  | 2,479    | 21.6%  |
| 株式信用委託手数料       | 2,177    | 17.3%  | 1,926    | 18.0%  | 2,333    | 20.3%  |
| 先物・オプション委託手数料   | 1,231    | 9.8%   | 797      | 7.4%   | 1,052    | 9.2%   |
| 投資信託関連収入        | 559      | 4.4%   | 500      | 4.6%   | 634      | 5.5%   |
| 外国為替証拠金取引関連収入   | 863      | 6.9%   | 1,102    | 10.3%  | 992      | 8.7%   |
| 金融収支            | 3,882    | 30.8%  | 3,413    | 31.8%  | 3,506    | 30.6%  |
| その他収入           | 662      | 5.2%   | 502      | 4.7%   | 473      | 4.1%   |

## 株式委託手数料について

株式委託手数料収入は、市場全体の「個人株式委託売買金額」、それらに占める「当社のシェア」及び当社の「株式委託手数料率」によって増減しますが、それらの数値を記載すると下表のとおりとなります。当事業年度は「当社のシェア」は順調に上昇し、「個人委託売買金額」も大きく伸びたものの、現物手数料の引き下げ等により「株式委託手数料率」が低下したことから、株式委託手数料収入は前期比9%の増加にとどまりました。

当社の中核商品である株式のシェアの一層の拡大は、今後も重要な経営課題であると認識しており、MUFGとの戦略的連携の強化などにより当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ってまいります。

| 決算期                    | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|------------------------|----------|----------|----------|
| 1日当たり個人委託売買金額（三市場）（億円） | 5,268    | 4,493    | 6,219    |
| 前期比増減率                 | 14.9%    | 14.7%    | +38.4%   |
| 当社シェア(注)               | 6.8%     | 7.1%     | 7.4%     |
| 株式委託手数料率               | 0.062%   | 0.057%   | 0.043%   |
| 株式委託手数料（百万円）           | 5,405    | 4,415    | 4,812    |
| 前期比増減率                 | 18.8%    | 18.3%    | +9.0%    |

（注）三市場の株式委託売買金額合計に対する当社取扱金額の比率

## 金融収支について

当社の金融収支は、信用取引に伴う活動及び市況により大きく左右されます。信用口座数、信用取引買建残高、三市場全体の信用取引買建残高に対する当社のシェアの推移は下記のとおりです。

当事業年度は、1信用口座当たりの信用取引買建残高が前期に比べて大きく増加し、三市場に対する買建残高シェアも過去最高となりました。しかしながら、第3四半期までの期中平均残高が低調に推移したこと及び市中金利の下落により分別金運用益が減少したことなどにより、買建残高に対する金融収支率は前期に比べて減少しております。信用取引口座増加に向けての営業施策、1口座当たりの信用取引残高の増加及び調達コストの抑制と資金管理の効率化による金融収支率の改善の3点が重要であると考えております。

| 決算期                    | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|------------------------|----------|----------|----------|
| 信用口座数（期末、口座）           | 76,832   | 81,225   | 89,096   |
| 信用取引買建残高（期末、百万円）       | 80,947   | 73,408   | 142,820  |
| 信用取引買建残高/口座（期末、百万円）    | 1.0      | 0.9      | 1.6      |
| 三市場信用取引買建期末残高に対する当社シェア | 5.5%     | 5.3%     | 5.9%     |
| 金融収支/信用取引買建期末平残比率      | 4.8%     | 4.4%     | 3.2%     |

## 収益性について

当社は、オンライン専業によるプロカレッジ業務においては経営の効率性が非常に重要であると考えており、ROE（自己資本利益率）20%の達成を重要な経営目標と定め、営業収益経常利益率及び受入手数料のみで販売費・一般管理費やシステム関連費の何倍をカバーできるかというコストカバー率等の指標を用い、常に経営効率性を監視しております。ROE及び営業収益経常利益率については下表の、またコストカバー率の推移については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」(1) 業績 販売費・一般管理費』に記載した表のとおりです。

当事業年度のROEは、第4四半期の3ヶ月においては13.3%と急速に回復したものの、年度を通しては6.7%と引き続き経営目標を大きく下回る状況となっております。収益規模の拡大と効率経営の維持により経営目標としている20%の回復を目指してまいります。

| 決算期          | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|--------------|----------|----------|----------|
| ROE（自己資本利益率） | 1.7%     | 4.9%     | 6.7%     |
| 営業収益経常利益率    | 31.3%    | 25.0%    | 30.1%    |

#### 与信状況について

当社は、「リスク管理追求型」というコンセプトに基づく各種サービスの展開により、市場全体に比べ良好な顧客投資成績を求め、また不公正取引管理や与信管理の徹底等により貸倒れリスクを軽減しておりますが、市況の急激な変動時等には、信用取引など与信取引建玉や代用有価証券の評価が急落することによる一定規模の立替金の発生は避けられません。

当社では発生より2週間以上経過した立替金については、その回収可能性等を吟味した上で貸倒引当金を計上しております。平成23年3月期に東日本大震災後の相場急変により、主にオプション売建て取引による顧客の決済不足金に関して3,172百万円の貸倒引当金を新たに計上したことから貸倒引当金残高は大きく増加しましたが、引当対象立替金の償却及び回収等により前事業年度は1,364百万円の減少、当事業年度は1,007百万円の減少と順調に減少しております。

今後も貸倒の発生を抑えるべく、顧客管理、証拠金管理などの与信管理態勢を一層強化してまいります。

| 決算期             | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 期末当社顧客信用買建評価損益率 | 8.86%    | 4.50%    | +1.10%   |
| 期末三市場信用買建評価損益率  | 13.76%   | 9.46%    | 2.40%    |
| 期末当社信用取引残高（百万円） | 112,139  | 131,303  | 203,283  |
| 貸倒引当金残高（百万円）    | 3,861    | 2,496    | 1,488    |
| 信用取引残高に対する引当率   | 3.44%    | 1.90%    | 0.73%    |

#### (4) 財政状態に関する分析

##### 資金の状況

当社の業務は、株式売買の媒介・取次などブローカレッジ業務を中心としており、基本的に買掛金や売掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。顧客からの預り金や信用取引等に係る保証金の入出金と金融商品取引法に定められた顧客分別金の信託勘定への入出金、信用取引資産・負債の純増減額等が、営業活動による主なキャッシュ・フローとなります。平成25年3月期は、営業活動による支出が115億円、投資活動による支出が9億円、財務活動による収入が422億円となった結果、期末の現金及び現金同等物は前期末に比べて297億円の増加となる550億円の残高となりました。

信用取引資産の残高が期末にかけ急激に増加しておりますが、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物残高を維持し、また個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠で、本報告書提出日現在総額460億円の借入枠を確保するとともに、A+という比較的高い信用格付けを活かし市場性資金の調達も十分に行えていることから、財政状態には問題がないものと判断しております。

##### 資本比率について

平成25年3月31日現在、当社の自己資本比率は6.3%（前期末8.3%）、自己資本規制比率は478.0%（前期末581.1%）となっております。当社は、原則として商品有価証券の保有等自己売買リスクを取らないことを経営方針としており、それゆえ必要以上に高い自己資本比率や自己資本規制比率を維持することは不要と考えております。経営環境等を考慮の上、これらの資本比率を適正な範囲に収めるべく諸施策を実施してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、コンピューターシステムを自社開発、自社運営しており、また、新規ビジネスへの参入や災害等に備えた事業継続計画（BCP）の実現のために必要な設備投資を続けてきております。当事業年度の設備投資額は1,422百万円で、ソフトウェアを中心とした新規ビジネスに係る投資及びシステム増強を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

| 事業所名<br>(所在地)             | 設備の内容        | 帳簿価額（百万円） |      |        |       |       | 従業員数<br>(人) |
|---------------------------|--------------|-----------|------|--------|-------|-------|-------------|
|                           |              | 建物        | 器具備品 | ソフトウェア | リース資産 | 合計    |             |
| 本社<br>(東京都千代田区)           | オンライン証券システム等 | 184       | 473  | 2,213  | 105   | 2,976 | 95<br>(9)   |
| 福岡システムセンター<br>(福岡県福岡市中央区) |              | -         | 1    | -      | 9     | 11    | -<br>(-)    |

(注) 1. 従業員数の( )内は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。

2. 本社の設備及び従業員数には、東京都中央区の新川オフィス分を含んでおります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新、新商品の開発等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成25年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

| 事業所名       | 所在地       | 設備の内容        | 投資予定金額      |               | 資金調達<br>方法 | 着手及び完了予定    |             | 完成後の増加<br>能力 |
|------------|-----------|--------------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|--------------|
|            |           |              | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) |            | 着手          | 完了          |              |
| 本社         | 東京都千代田区   | オンライン証券システム等 | 1,800       | -             | 自己資金       | 平成25年<br>4月 | 平成26年<br>3月 | 新商品サービス対応等   |
| 福岡システムセンター | 福岡県福岡市中央区 |              |             |               |            |             |             |              |

(注) 本社の投資予定金額には、東京都中央区の新川オフィス分を含んでおります。

##### (2) 重要な改修

重要な改修及び重要な除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 666,000,000 |
| 計    | 666,000,000 |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数(株)<br>(平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成25年6月24日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容            |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 176,112,654                   | 176,112,654                 | 東京証券取引所<br>(市場第一部)                 | 単元株式数<br>100株 |
| 計    | 176,112,654                   | 176,112,654                 | -                                  | -             |

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                | 発行済株式総<br>数増減数<br>(株) | 発行済株式総<br>数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金増<br>減額<br>(百万円) | 資本準備金残<br>高<br>(百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年4月1日<br>(注)1  | 194,161,713           | 195,137,400          | -               | 7,196          | -                     | 11,913               |
| 平成23年1月31日<br>(注)2 | 10,000,000            | 185,137,400          | -               | 7,196          | -                     | 11,913               |
| 平成25年2月28日<br>(注)2 | 9,024,746             | 176,112,654          | -               | 7,196          | -                     | 11,913               |

(注)1. 株式分割(1:200)による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成25年 3月31日現在

| 区分              | 株式の状況（ 1 単元の株式数100株） |           |          |         |        |      |         |           | 単元未満<br>株式の状況<br>（株） |
|-----------------|----------------------|-----------|----------|---------|--------|------|---------|-----------|----------------------|
|                 | 政府及び地方公共団体           | 金融機関      | 金融商品取引業者 | その他の法人  | 外国法人等  |      | 個人その他   | 計         |                      |
|                 |                      |           |          |         | 個人以外   | 個人   |         |           |                      |
| 株主数（人）          | -                    | 32        | 34       | 146     | 96     | 19   | 41,025  | 41,352    | -                    |
| 所有株式数<br>（単元）   | -                    | 1,006,899 | 18,299   | 264,933 | 99,696 | 260  | 370,924 | 1,761,011 | 11,554               |
| 所有株式数の<br>割合（％） | -                    | 57.18     | 1.04     | 15.04   | 5.67   | 0.01 | 21.06   | 100.00    | -                    |

( 7 ) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

| 氏名又は名称                                                                                    | 住所                                                         | 所有株式数 ( 株 ) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 ( % ) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                                                             | 東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1                                      | 78,117,600  | 44.35                     |
| 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社                                                                       | 東京都千代田区丸の内 2 丁目 5 - 2                                      | 20,637,400  | 11.71                     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 )                                                                | 東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3                                        | 6,568,900   | 3.73                      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ( 信託口 )                                                              | 東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11                                       | 4,690,900   | 2.66                      |
| 東短ホールディングス株式会社                                                                            | 東京都中央区日本橋室町 4 丁目 4 - 10                                    | 2,261,400   | 1.28                      |
| 日本マイクロソフト株式会社                                                                             | 東京都港区港南 2 丁目16 - 3                                         | 1,728,400   | 0.98                      |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 ( 証券投資信託口 )                                                              | 東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12                                       | 1,123,000   | 0.63                      |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 ( 信託B口 )                                                                 | 東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12                                       | 1,050,700   | 0.59                      |
| 日本証券金融株式会社                                                                                | 東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 10                                   | 967,700     | 0.54                      |
| メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション ( 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部 ) | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02<br>( 東京都中央区月島 4 丁目16 - 13 ) | 954,000     | 0.54                      |
| 計                                                                                         | -                                                          | 118,100,000 | 67.05                     |

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

| 区分                | 株式数 ( 株 )        | 議決権の数 ( 個 ) | 内容 |
|-------------------|------------------|-------------|----|
| 無議決権株式            | -                | -           | -  |
| 議決権制限株式 ( 自己株式等 ) | -                | -           | -  |
| 議決権制限株式 ( その他 )   | -                | -           | -  |
| 完全議決権株式 ( 自己株式等 ) | -                | -           | -  |
| 完全議決権株式 ( その他 )   | 普通株式 176,101,100 | 1,761,011   | -  |
| 単元未満株式            | 普通株式 11,554      | -           | -  |
| 発行済株式総数           | 176,112,654      | -           | -  |
| 総株主の議決権           | -                | 1,761,011   | -  |

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株株式の買取り請求による普通株式の取得

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 52     | 11,960   |
| 当期間における取得自己株式   | -      | -        |

### ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 当事業年度     |               | 当期間    |            |
|-----------------------------|-----------|---------------|--------|------------|
|                             | 株式数(株)    | 処分価額の総額(円)    | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | -         | -             | -      | -          |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | 9,024,746 | 4,673,304,732 | -      | -          |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | -         | -             | -      | -          |
| その他( - )                    | -         | -             | -      | -          |
| 保有自己株式数                     | -         | -             | -      | -          |

### 3【配当政策】

当社は、企業価値最大化のためには、自己資本に対する利益率の向上と積極的な株主還元がその基盤になると考え、利益率につきましてはROE 20%以上を経営目標としております。

配当については、信用取引拡大等に備えた財務体質の強化及びコンピューターシステムへの投資等の将来の事業拡大に必要な内部留保の確保を行った上で、利益率に見合った株主還元を定量的にバランスをもって行うため、「配当性向30%以上かつDOE（純資産配当率）4%以上の配当」を基本方針としております。収益力の増強及び経営効率・資本効率の一層の向上を図ることによりROE 20%以上を達成、配当性向30%以上により欧米標準のDOE 6%を目指してまいります。

内部留保資金につきましては、経営環境を考慮し、十分な手許資金を確保し財務体質を維持していくとともに、収益基盤の強化及び将来の事業拡大のための投資を行う等有効に活用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は「会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議をもって毎年3月31日及び9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は株式等の市況により大きく変動し、年間利益を予想することが困難であることから、本報告書提出日現在、配当については期末配当の年1回とする方針としております。

当事業年度に係る配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日                | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|----------------------|-------------|-------------|
| 平成25年5月16日<br>取締役会決議 | 1,408       | 8           |

### 4【株価の推移】

#### （１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次<br>決算年月 | 第10期<br>平成21年3月 | 第11期<br>平成22年3月  | 第12期<br>平成23年3月 | 第13期<br>平成24年3月 | 第14期<br>平成25年3月 |
|------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 最高（円）      | 153,000         | 131,500<br>□ 514 | 505             | 323             | 595             |
| 最低（円）      | 64,800          | 79,100<br>□ 479  | 223             | 200             | 202             |

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

２．□印は、株式分割（平成22年4月1日：1株→200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### （２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月  | 3月  |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高（円） | 236      | 282 | 395 | 446     | 492 | 595 |
| 最低（円） | 215      | 217 | 271 | 370     | 425 | 452 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

| 役名    | 職名                                                       | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-------|----------------------------------------------------------|-------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 取締役会長 |                                                          | 能島 伸夫 | 昭和26年 1月17日生 | 昭和49年 4月 ㈱三和銀行 入行<br>平成 6年11月 同行 越谷支店長<br>平成 9年 2月 同行 東京業務本部支店部上席指導<br>役<br>平成10年 5月 同行 本郷支店長<br>平成13年 1月 同行 堀留支店長<br>平成14年 1月 ㈱UFJ銀行 堀留支店長<br>平成15年 5月 同行 新宿新都心支店長<br>平成16年 7月 同行 執行役員京都支店長<br>平成17年 6月 ㈱モビット 代表取締役社長<br>平成20年 6月 ㈱大正銀行 代表取締役社長<br>平成24年 6月 当社 取締役会長 (現任)                                          | (注) 3 | 2,300        |
| 取締役   | 代表執行役<br>社長<br>最高経営責任者<br>(CEO)                          | 齋藤 正勝 | 昭和41年 5月13日生 | 平成元年 4月 野村システムサービス㈱ 入社<br>平成 5年 8月 第一證券㈱ 入社<br>平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社<br>オンライン証券設立プロジェクト<br>に参画<br>平成11年 6月 日本オンライン証券㈱ 設立に伴い<br>同社入社 情報システム部長<br>平成11年 9月 同社 取締役<br>平成13年 4月 当社 執行役員情報システム部長<br>平成14年 5月 当社 最高業務執行責任者<br>平成15年 6月 当社 代表取締役COO<br>平成16年 6月 当社 代表執行役社長<br>平成17年 6月 当社 取締役 (兼) 代表執行役社長<br>(現任)             | (注) 3 | 605,200      |
| 取締役   | 代表執行役<br>副社長 管<br>理本部長<br>最高コンプ<br>ライアンス<br>責任者<br>(CCO) | 藤田 通敏 | 昭和31年 7月15日生 | 昭和55年 4月 ㈱三菱銀行入行<br>平成11年10月 日本信託銀行㈱ 営業統括部長<br>平成14年 4月 ㈱東京三菱銀行 資産運用業務部信<br>託業務室主任調査役<br>平成14年11月 同行 六本木支社長<br>平成16年 4月 同行 赤坂支社長<br>平成18年 1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 青山通支社長<br>平成18年 5月 同行 虎ノ門支社長<br>平成20年 5月 同行 監査部与信監査室長<br>平成21年 9月 当社 顧問<br>平成21年10月 当社 代表執行役副社長<br>平成22年 6月 当社 取締役 (兼) 代表執行役副社<br>長 (現任)                    | (注) 3 | 13,300       |
| 取締役   |                                                          | 加川 明彦 | 昭和30年10月 6日生 | 昭和55年 4月 ㈱東京銀行入行<br>平成18年 4月 ㈱三菱東京UFJ銀行 外貨資金証券部<br>長<br>平成18年 6月 同行 執行役員外貨資金証券部長<br>平成19年 5月 同行 執行役員市場業務部長<br>平成21年 2月 同行 執行役員金融市場部長<br>平成22年 5月 同行 執行役員総合リスク管理部長<br>兼㈱三菱UFJフィナンシャル・グ<br>ループ執行役員リスク統括部長<br>平成24年 5月 同社 常務執行役員<br>平成24年 6月 同社 常務取締役 (代表取締役)<br>(現任)<br>三菱UFJ証券ホールディングス㈱社<br>外取締役 (現任)<br>当社 取締役 (現任) | (注) 3 | -            |

| 役名  | 職名 | 氏名    | 生年月日           | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-----|----|-------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 取締役 |    | 平方 浩一 | 昭和40年 9 月 4 日生 | 平成元年 4 月 ㈱三菱銀行入行<br>平成20年 4 月 ㈱三菱東京UFJ銀行 金融法人部次長<br>平成24年 5 月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ<br>リアル企業部副部長兼㈱三菱<br>東京UFJ銀行リアル企業部副部長<br>(現任)<br>平成24年 6 月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                                    | (注) 3 | -            |
| 取締役 |    | 竹内 朗  | 昭和42年 5 月25日生  | 平成 8 年 3 月 最高裁判所司法研修所卒業<br>平成 8 年 4 月 弁護士登録<br>平成18年 8 月 国広総合法律事務所パートナー就任<br>平成22年 4 月 プロアクト法律事務所代表就任 (現<br>任)<br>平成22年 6 月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                                                   | (注) 3 | -            |
| 取締役 |    | 長友 英資 | 昭和23年 7 月 7 日生 | 昭和46年 4 月 東京証券取引所入所<br>平成 5 年 6 月 同所 上場部上場管理室長<br>平成 8 年 6 月 同所 国際部長<br>平成10年 6 月 同所 債券部長<br>平成11年 6 月 同所 会員部長<br>平成12年 6 月 同所 総務部長<br>平成13年11月 ㈱東京証券取引所 執行役員<br>平成15年 6 月 同社 常務取締役<br>平成17年12月 同社 常務取締役 (最高自主規制責<br>任者)<br>平成19年 6 月 同社 顧問<br>平成19年10月 ㈱ENアソシエイツ 代表取締役 (現<br>任)<br>平成22年 6 月 当社 取締役 (現任) | (注) 3 | -            |
| 計   |    |       |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |       | 620,800      |

(注) 1 . 取締役 能島伸夫、加川明彦、平方浩一、竹内朗、長友英資は社外取締役であります。

2 . 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 能島伸夫、委員 加川明彦、委員 平方浩一

監査委員会 委員長 竹内朗、委員 能島伸夫、委員 平方浩一、委員 長友英資

報酬委員会 委員長 能島伸夫、委員 加川明彦、委員 平方浩一

3 . 取締役の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

| 役名           | 職名                                  | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                                 | 任期  | 所有株式数<br>(株) |
|--------------|-------------------------------------|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------|
| 代表執行役<br>社長  | 最高経営責任者<br>(CEO)                    | 齋藤 正勝 | (1)取締役の状況参照  | 同左                                                                                                                                                                                                                 | (注) | (1)取締役の状況参照  |
| 代表執行役<br>副社長 | 管理本部長<br>最高コンプライアンス<br>責任者<br>(CCO) | 藤田 通敏 | (1)取締役の状況参照  | 同左                                                                                                                                                                                                                 | (注) | (1)取締役の状況参照  |
| 専務執行役        | 事務・システム本部長<br>兼事務部長                 | 眞部 則広 | 昭和34年10月11日生 | 昭和58年4月 国際証券㈱ 入社<br>平成10年6月 同社 投資情報部長<br>平成14年4月 同社 オンライントレード室長<br>平成14年8月 東京三菱ティーディーウォーターハウス証券㈱ 代表取締役社長<br>平成14年11月 Me ネット証券㈱ 代表取締役社長<br>平成18年1月 当社 常務執行役<br>平成20年6月 当社 専務執行役(現任)                                 | (注) | 9,800        |
| 専務執行役        | 管理本部副<br>本部長兼経営<br>管理部長             | 雨宮 猛  | 昭和37年7月14日生  | 昭和61年4月 伊藤忠商事㈱ 入社<br>平成11年8月 日本オンライン証券㈱ 経営企画課長<br>平成12年10月 同社 業務部長<br>平成13年4月 当社 経営管理部長<br>平成14年5月 当社 執行役員<br>平成16年6月 当社 常務執行役<br>平成20年6月 当社 専務執行役(現任)                                                             | (注) | 133,400      |
| 常務執行役        | 事務・システム本部副<br>本部長兼システム部長            | 阿部 吉伸 | 昭和44年8月8日生   | 平成2年4月 ㈱シー・シー・エス入社<br>平成6年4月 ㈱コーワ・コンピュータ入社<br>平成7年11月 ㈱システム・コンサルタンツ入社<br>平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス㈱入社<br>平成11年6月 日本オンライン証券㈱入社<br>平成14年5月 当社 システム統括部長<br>平成20年1月 当社 執行役<br>平成24年6月 当社 常務執行役(現任)                          | (注) | 97,800       |
| 執行役          | 営業本部副<br>本部長                        | 荒木 利夫 | 昭和42年5月10日生  | 平成2年4月 太平洋証券㈱入社<br>平成11年11月 イー・ウイング証券㈱出向<br>平成13年4月 当社 営業戦略部営業推進課長<br>平成14年3月 富士投信投資顧問㈱入社<br>平成18年3月 当社 営業統括部営業推進課長<br>平成20年11月 当社 営業統括部営業管理課長<br>平成21年4月 当社 営業推進室室長<br>平成23年11月 当社 営業本部副本部長<br>平成25年4月 当社 執行役(現任) | (注) | 400          |
| 計            |                                     |       |              |                                                                                                                                                                                                                    |     | 859,900      |

(注) 執行役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

当社は、委員会設置会社制度を採用しており、企業統治に関する会社の機関の内容は以下のとおりです。

##### a．経営監督機能

###### (a) 取締役会

取締役会は3ヶ月に1回以上開催すると規定され、会社法第416条に規定する事項を中心とした重要事項について決定を行います。取締役会は7名の取締役によって構成されており、うち5名は社外取締役であります。

###### (b) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任並びに取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

###### (c) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役4名により構成され、原則毎月1回開催されます。

なお、本委員会にはこれら監査委員会委員の他、内部監査室長、執行役、顧問弁護士、会計監査人がオブザーバーとして出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

###### (d) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

###### (e) 新商品・新業務リスク監査委員会

新商品の提供及び新業務の開始等におけるコンプライアンスの検討状況を監査しております。

###### (f) 内部監査室

代表執行役、執行役、経営会議を含む業務執行部門から完全に独立した機関であり、室長及び室員4名の体制となっております。内部監査室は、内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

##### b．業務執行機能

###### (a) 代表執行役、執行役

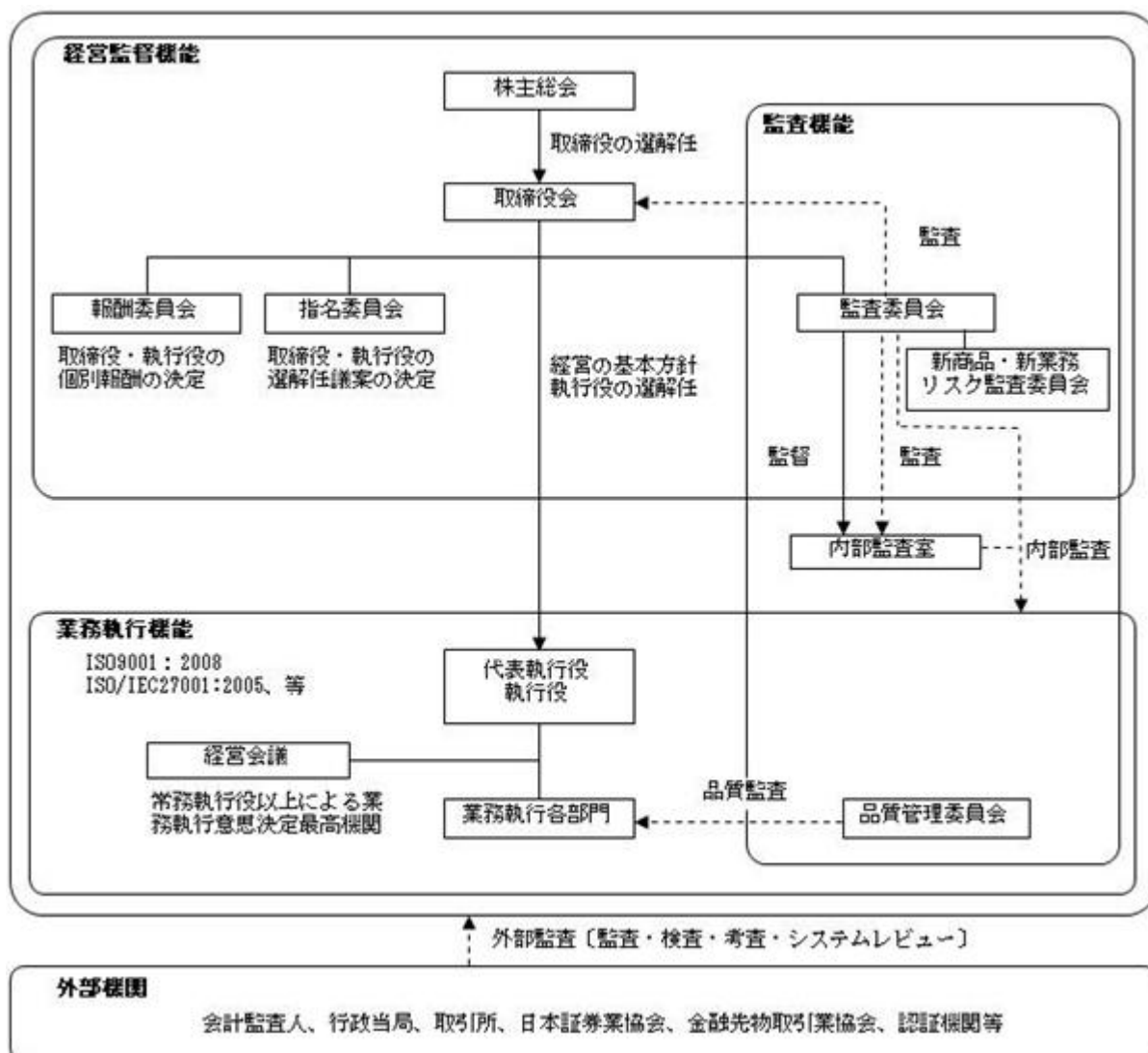
当社は、執行役の中から代表執行役2名（執行役社長及び執行役副社長）を選任しております。代表執行役社長は業務執行部門の最高責任者として、代表執行役副社長は管理本部長及び内部管理統括責任者を兼務する内部管理の総責任者として、それぞれ会社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務の執行を行うとともに、取締役に対し業務執行状況及び月次決算の状況等について毎月1回報告及び説明する義務を負っております。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っています。

###### (b) 経営会議

代表執行役及び常務執行役以上の役付執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

###### (c) 品質管理委員会

品質管理委員会は、ISO9001等の規格に従い、当社の提供するサービスの品質管理に関するPDCA活動の一環として、各種報告事項のレビューとコンプライアンス・プログラムに基づく品質監査を実施しております。



#### 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みであると理解しております。当社の利害関係者には、株主様、お客様、従業員、取引先、地域社会などがありますが、中でも、株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主様を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務執行に関して、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性について「計画 - 実施 - 評価 - 是正(Plan-Do-Check-Act)」のサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

このような認識のもと、当社は、平成16年6月に「委員会設置会社」に移行し、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図り、経営の透明性・効率化を高める体制といたしました。

また、当社の業務執行部門では、「品質マネジメントシステム（ISO9001）」、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）」、「事業継続マネジメントシステム（BS25999）」等の経営フレームワークに関する国際規格に準拠した厳格な「計画 - 実施 - 評価 - 是正(Plan-Do-Check-Act)」サイクルを基礎として内部統制、内部管理及びリスク管理体制を構築しております。

このように、委員会設置会社及びISO等の国際規格に準拠したマネジメントシステムのフレームワークを有機的に組み合わせた仕組みを採用していることが、当社のコーポレート・ガバナンスの大きな特徴となっております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスを、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性についてPDCAサイクルを確立するための組織体制と位置づけており、内部統制システムとはコーポレート・ガバナンスの中核をなすものであると考えております。内部統制を有効に機能させるために経営監督機能として取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、新商品・新業務リスク監査委員会、内部監査室を、業務執行機能として経営会議、品質管理委員会をそれぞれ設置しております。

また、内部統制システムの内、執行役又は従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、以下のとおり整備しております。

##### a．コンプライアンス体制

「MUFG行動規範」「倫理規程」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス規程において、反社会的勢力との対決を含め、法令、自主規制機関の定款・諸規則、取引所規則、当社の定款・諸規程についても遵守するよう指導しております。また、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、各期の方針・重点課題・施策を制定し、その実践により法令遵守を確保する体制としております。かかるコンプライアンス活動は、最高コンプライアンス責任者（CCO）である代表執行役副社長が統括・指揮し、コンプライアンス・リスク管理部が管理業務を担当しています。

##### b．報告体制と情報透明性の確保

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムを効果的かつ効率的に運用するためには、情報の透明性の確保が重要と考えております。当社では、代表執行役により業務執行状況や決算状況を週次・月次で取締役向けに報告している他、当社ホームページにおいて委託手数料収入やシステム稼働状況なども開示するなど情報の透明性を高める施策を実施しております。また、当社で発生するシステム障害やサービス面での不適合事象、顧客からのクレーム事項等については発生後速やかに社内でも周知する管理システムを構築しておりますが、これら情報については常勤取締役や内部監査室長も共有できる体制としております。

##### c．情報管理体制

執行役又は従業員は、職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体により保存を行う体制とし、文書の保存期間その他の管理体制については、当社社規則に規定しております。

また、監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、執行役又は従業員はいつでも文書を閲覧に供する体制としております。

情報の管理については、「セキュリティポリシー」及び「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、「情報セキュリティ方針」、「情報管理ガイドライン」、「個人情報保護規程」等の規程を整備し、その徹底を図る体制としております。

##### d．財務報告の内部統制に関する体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

##### e．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「MUFG 行動規範」「倫理規程」「コンプライアンス・マニュアル」等において、反社会的勢力に対して毅然かつ断固とした態度をもって対決することを定めており、親会社や業界団体、警察等と緊密に連携してその排除に取り組むために、コンプライアンス・リスク管理部を専門担当部署として設置しております。

また、お客さまからお預りする口座についても、約款において厳格な排除条項を採用しているほか、高度な口座監視を行う「アカウント・マネジメント」を強化しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規程」により、リスクの算定方法、リスク算定基準、リスク算定等に係る内部管理体制の整備方法、リスク算定等に係る基礎データの管理方法等を定めております。また、期初に「リスク管理基本方針」を定め、年度毎に「全般リスク」「事業リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の各リスク項目についての管理方針を決定し、半期毎にリスクの評価と実施施策についての報告及び検証を品質管理委員会において行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 内部監査の状況

当社の内部監査は、当社の経営の健全性・公正性の確保に寄与し、もってお客様及び市場からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に行っております。

当社の内部監査の体系は、品質管理委員会による「品質監査」と、内部監査室及び監査委員会による「内部監査」を行っていることに特徴があり、「内部監査」は、取締役会の定める「内部監査基本規程」及び監査委員会の定める「内部監査実施要綱」により基本事項が定められております。

「品質監査」は、ISO9001等の規格において、業務執行の適法性、適正性の検証を当事者である業務執行部門自らが行うプロセスであり、「内部監査」と区分しております。「品質監査」は、「コンプライアンス・プログラム」に定めた計画に基づき、最高コンプライアンス責任者の指揮及びコンプライアンス・リスク管理部の管理の下、品質監査員により実施され、その結果は品質管理委員会で検証された上で、監査委員会に報告されます。品質監査員は原則として「外部で実施された内部監査員養成講座の修了者（ISO内部監査員資格取得者）」及び「日本証券業協会『会員内部管理責任者資格』取得者」を満たすことが条件となっております。

「内部監査」は、監査委員会及び内部監査室の行う内部監査で、当社経営全般にあたっての妥当性検証、会計監査相当性検証を担います。取締役会が定める「監査基本方針」及び監査委員会が定める「内部監査計画」に従い、直接業務執行部門への監査を実施します。また、監査委員会は、会計監査人と相互に提携し会計監査相当性を検証するとともに、会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。

なお、当社では監査活動をコーポレート・ガバナンス体制の基礎となるPDCAサイクルの「C」=Check（評価）機能として重視しており、上記品質監査、内部監査や会計監査人による会計監査の他、金融商品取引法に基づき登録された金融商品取引業者として行政当局、取引所、日本証券業協会により行われる検査、考査、監査、さらには当社が任意に依頼して行う第三者機関によるシステムレビューなど各種評価なども合わせて、当社業務遂行の改善プロセスに組み込んでいます。

## (3) 社外取締役

本報告書提出日現在において、取締役7名のうち、社外取締役は5名であります。当社は委員会設置会社制度を採用しており、業務執行部門から分離した経営監督機関である取締役会、監査委員会、指名委員会、報酬委員会の機能が有効に発揮されること、そのためには社外取締役の役割が重要であると考えております。社外取締役の選任のための具体的な独立性の基準又は方針は定めておりませんが、5名の社外取締役のうち2名は、東京証券取引所の独立役員制度における「独立役員・社外役員の独立性に関する事項」を全て充足して独立性及び専門性の高い社外取締役（監査委員会委員）とし、中立的かつ客観的な視点で経営監督及び監査を行える体制を確保しております。監査委員会委員4名は全て社外取締役であり、前述のとおり、会計監査人と密接に提携するとともに、業務執行部門の監査活動並びに内部監査室とも連携しております。

社外取締役それぞれの役割、当社との利害関係、企業統治において果たすべき機能等は、以下のとおりです。

| 氏 名   | 役 割                                | 当社との利害関係                                                                                                    | 果たすべき機能                                                                                                                     |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 能島 伸夫 | 取締役会長<br>指名委員長<br>報酬委員長<br>監査委員会委員 | 平成17年6月まで、株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の執行役員であり、平成20年6月まで、株式会社モビットの代表取締役社長であり、平成24年6月まで、株式会社大正銀行の代表取締役社長でありました。 | 銀行において金融市場関連業務に長年に亘って従事、また執行役員として経営に参画した経験があるなど、金融分野に関する相当な知見と金融機関経営の経験などを活かし、取締役会長として当社の経営全般に関する適切な監督を遂行すること。              |
| 加川 明彦 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員                 | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務取締役及び三菱UFJホールディングス株式会社の社外取締役であります。                                                  | 銀行において金融市場関連業務に長年に亘って従事し、また執行役員としてリスク管理の観点も含めて経営に参画した経験があるなど、金融分野での幅広い知見や金融機関経営の経験などを取締役会による経営監督に活用し、社外取締役としての職務を適切に遂行すること。 |
| 平方 浩一 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員<br>監査委員会委員      | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループリテール企画部副部長及び株式会社三菱東京UFJ銀行リテール企画部副部長であります。                                              | 銀行及び銀行持株会社での幅広い経営企画や経営管理の経験を取締役会による経営監督及び監査委員会による監査に活用し、社外取締役としての職務を適切に遂行すること。                                              |
| 竹内 朗  | 監査委員長                              | 当社との利害関係はありません。                                                                                             | 弁護士としての見識や経験、企業法務やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する相当な知見に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用でき、また独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行すること。     |
| 長友 英資 | 監査委員会委員                            | 当社の取引先である株式会社東京証券取引所の出身であります。                                                                               | 取引所での証券市場管理業務等における豊富な経験と知識に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用でき、また独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行すること。                        |

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、本報告書提出日現在、当社の親会社であり、間接保有により当社の株式を56.07%保有しております。当社と同社との間には取引関係はありません。

株式会社三菱東京UFJ銀行は、本報告書提出日現在、当社の親会社であり、当社の株式を44.35%保有しております。当社は同行と通常の銀行取引の他、金融商品仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社は、本報告書提出日現在、当社の株式を11.71%保有しております。当社は同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と新規公開株式等の委託販売等の業務提携を行っております。

株式会社モビットは、本報告書提出日現在、当社の親会社の関連会社であります。当社と同社との間には取引関係はありません。

株式会社大正銀行は、本報告書提出日現在、当社の親会社の関連会社であります。当社と同社との間には取引関係はありません。

株式会社東京証券取引所と当社の間には、上場料年間 3 百万円、情報料年間251百万円（平成25年 3 月期実績）の取引が存在しています。

(4) 役員報酬等

役員の報酬額の算定方法の決定に関する方針

取締役及び執行役の個人別の報酬に関しては、社外取締役 3 名により構成される「報酬委員会」において以下のとおり決定しております。

< 取締役 >

個人別報酬額は、その主な職務が監督機能であることに鑑み、固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、委員会委員の兼職又は非兼職の別により定める金額を上限とし、報酬委員会において決定しております。

< 執行役 >

個人別報酬額は、生活保障と業績向上へのインセンティブ供与の観点から固定報酬と変動報酬により構成され、定められた金額を上限として役付別の固定報酬額及び変動報酬の具体的な算定式及び個人別の変動報酬額を報酬委員会で決定しております。

当社は、「株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務である」と考えております。執行役は当該責務の遂行の責任を負っており、その報酬の一部をSVA(Shareholder Value Added = 株主資本正味付加価値額)を基準とした変動報酬制としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
 当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

| 役員区分  | 報酬等の総額 | 報酬の種類別の総額 |      |         | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------|--------|-----------|------|---------|----------------|
|       |        | 固定報酬      | 変動報酬 | その他の報酬等 |                |
| 社内取締役 | -      | -         | -    | -       | （ 2 名 ）        |
| 社外取締役 | 47百万円  | 47百万円     | -    | -       | 8 名            |
| 執 行 役 | 118百万円 | 112百万円    | 6百万円 | -       | 7 名            |

(注) 社内取締役 2 名は執行役を兼務しており、取締役としての報酬を支払っておりません。また、使用人を兼務する執行役 6 名に対しては、使用人としての給与を支払っておりません。

(5) 株式の保有状況（平成25年 3 月31日現在）

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 9 銘柄 3,954百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

| 銘柄          | 株式数（株）  | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 保有目的                                   |
|-------------|---------|-------------------|----------------------------------------|
| （株）インタートレード | 6,437   | 142               | 証券システムの運営に関し<br>て関係強化を図るため             |
| F X プライム（株） | 819,500 | 213               | 当社の提供する為替保証金<br>取引サービスに関し関係強<br>化を図るため |

当事業年度  
特定投資株式

| 銘柄           | 株式数（株）  | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 保有目的                           |
|--------------|---------|-------------------|--------------------------------|
| （株）インタートレード  | 643,700 | 174               | 証券システムの運営に関して関係強化を図るため         |
| F X プライム（株）  | 819,500 | 268               | 当社の提供する為替証拠金取引サービスに関し関係強化を図るため |
| （株）日本取引所グループ | 403,800 | 3,444             | 加入する金融商品取引所としての関係強化を図るため       |

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

当事業年度における当社の会計監査人の概要は以下のとおりです。

監査法人名 有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 古澤 茂

業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1 名

会計士補等 7 名

その他 5 名

(7) 取締役の定数

当社の取締役は 9 名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の解任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 取締役及び執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第 1 項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が各職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度                 |                      | 当事業年度                 |                      |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬<br>(百万円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬<br>(百万円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(百万円) |
| 43                    | -                    | 40                    | -                    |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 7【業務の状況】

### (1) 顧客開設口座数

当事業年度末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

|                 | 前事業年度末<br>(平成24年3月31日) | 当事業年度末<br>(平成25年3月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 証券取引口座数(口座)     | 767,607                | 810,069                |
| (うち信用取引口座数)(口座) | 81,225                 | 89,096                 |

### (2) 有価証券の売買の状況

当事業年度における、有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

株券

|    |           | 前事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成24年4月1日<br>至平成25年3月31日) |
|----|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受託 | 現物取引(百万円) | 2,063,246                            | 2,937,154                            |
|    | 信用取引(百万円) | 5,588,383                            | 8,060,759                            |
|    | 合計(百万円)   | 7,651,629                            | 10,997,913                           |
| 自己 | 現物取引(百万円) | -                                    | -                                    |
|    | 信用取引(百万円) | -                                    | -                                    |
|    | 合計(百万円)   | -                                    | -                                    |
| 合計 | 現物取引(百万円) | 2,063,246                            | 2,937,154                            |
|    | 信用取引(百万円) | 5,588,383                            | 8,060,759                            |
|    | 合計(百万円)   | 7,651,629                            | 10,997,913                           |

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

受益証券

|         | 前事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成24年4月1日<br>至平成25年3月31日) |
|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受託(百万円) | 161,530                              | 234,854                              |
| 自己(百万円) | 9,255                                | 9,567                                |
| 合計(百万円) | 170,785                              | 244,422                              |

(3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当事業年度における、有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

株券

|                            | 前事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成25年 3月31日) |
|----------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 引 受 高(百万円)                 | -                                         | -                                         |
| 売 出 高(百万円)                 | -                                         | -                                         |
| 特定投資家向け売付け勧誘等の総額<br>(百万円)  | -                                         | -                                         |
| 募 集 の 取 扱 高(百万円)           | 38                                        | 414                                       |
| 売 出 し の 取 扱 高(百万円)         | -                                         | -                                         |
| 私 募 の 取 扱 高(百万円)           | -                                         | -                                         |
| 特定投資家向け売付け勧誘等の取扱<br>高(百万円) | -                                         | -                                         |

受益証券

|                            | 前事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成25年 3月31日) |
|----------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 引 受 高(百万円)                 | -                                         | -                                         |
| 売 出 高(百万円)                 | -                                         | -                                         |
| 特定投資家向け売付け勧誘等の総額<br>(百万円)  | -                                         | -                                         |
| 募 集 の 取 扱 高(百万円)           | 49,117                                    | 62,988                                    |
| 売 出 し の 取 扱 高(百万円)         | -                                         | -                                         |
| 私 募 の 取 扱 高(百万円)           | -                                         | -                                         |
| 特定投資家向け売付け勧誘等の取扱<br>高(百万円) | -                                         | -                                         |

## (4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近2事業年度末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

|        |                           | 前事業年度末<br>(平成24年3月31日) | 当事業年度末<br>(平成25年3月31日) |
|--------|---------------------------|------------------------|------------------------|
| 内国所有証券 | 株券(千株)                    | 1,587,535              | 1,502,926              |
|        | 債券(百万円)                   | -                      | -                      |
|        | 受益証券(百万口)                 | 159,647                | 164,218                |
|        | その他(カバードワラント)<br>(百万ワラント) | -                      | -                      |
| 外国所有証券 | 株券(千株)                    | 6,685                  | 4,732                  |
|        | 債券(百万円)                   | 165                    | 1,209                  |
|        | 受益証券(百万口)                 | 7,709                  | 14,324                 |
|        | その他(カバードワラント)<br>(百万ワラント) | 0                      | 0                      |

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

## (5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当事業年度における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

|                               | 前事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成24年4月1日<br>至平成25年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 投資信託の収益金、償還金又は解約金の<br>支払(百万円) | 34,560                               | 51,091                               |

## (6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当事業年度末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

|                         |       | 前事業年度末<br>(平成24年3月31日現在) | 当事業年度末<br>(平成25年3月31日現在) |
|-------------------------|-------|--------------------------|--------------------------|
| 顧客の委託に基づいて行った融<br>資額    | (百万円) | 73,408                   | 142,820                  |
| 上記により顧客が買付けた証券<br>の数量   | (千株)  | 178,142                  | 278,589                  |
| 顧客の委託に基づいて行った貸<br>証券の数量 | (千株)  | 92,813                   | 79,134                   |
| 上記により顧客が売付けた代金          | (百万円) | 57,894                   | 60,463                   |

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

## (7) 自己資本規制比率

最近2事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

|                         |                 | 前事業年度末<br>(平成24年3月31日現在)<br>(百万円) | 当事業年度末<br>(平成25年3月31日現在)<br>(百万円) |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 基本的項目                   | 資本合計 (A)        | 32,640                            | 33,522                            |
| 補完的項目                   | 金融商品取引責任準備金     | 781                               | 948                               |
|                         | 評価差額金           | 138                               | 2,414                             |
|                         | 計 (B)           | 920                               | 3,362                             |
| 控除資産 (C)                |                 | 5,748                             | 4,397                             |
| 控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (D) |                 | 27,812                            | 32,487                            |
| リスク相当額                  | 市場リスク相当額        | 94                                | 657                               |
|                         | 取引先リスク相当額       | 2,757                             | 4,292                             |
|                         | 基礎的リスク相当額       | 1,933                             | 1,846                             |
|                         | 計 (E)           | 4,785                             | 6,796                             |
| 自己資本規制比率                | (D) ÷ (E) × 100 | 581.1%                            | 478.0%                            |

(注) 上記は「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務会計情報を開示することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等に参加しております。

また、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

|            | 前事業年度<br>(平成24年 3 月31日) | 当事業年度<br>(平成25年 3 月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部       |                         |                         |
| 流動資産       |                         |                         |
| 現金・預金      | 3 25,252                | 3 55,041                |
| 預託金        | 222,027                 | 284,488                 |
| 信用取引資産     | 115,271                 | 188,971                 |
| 信用取引貸付金    | 73,408                  | 142,820                 |
| 信用取引借証券担保金 | 41,862                  | 46,151                  |
| 立替金        | 148                     | 152                     |
| 顧客への立替金    | 128                     | 138                     |
| その他の立替金    | 19                      | 14                      |
| 募集等払込金     | 481                     | 975                     |
| 短期差入保証金    | 24,192                  | 34,027                  |
| 支払差金勘定     | 585                     | -                       |
| 前払金        | 20                      | 14                      |
| 前払費用       | 215                     | 195                     |
| 未収入金       | 551                     | 0                       |
| 未収収益       | 1,255                   | 1,237                   |
| その他の流動資産   | 76                      | 246                     |
| 流動資産計      | 390,079                 | 565,352                 |
| 固定資産       |                         |                         |
| 有形固定資産     | 749                     | 761                     |
| 建物         | 1 214                   | 1 184                   |
| 器具備品       | 1 269                   | 1 474                   |
| リース資産（純額）  | 1 266                   | 1 102                   |
| 無形固定資産     | 1,812                   | 2,236                   |
| ソフトウェア     | 2 1,746                 | 2 2,213                 |
| 電話加入権      | 10                      | 10                      |
| リース資産      | 55                      | 12                      |
| 投資その他の資産   | 3,168                   | 4,956                   |
| 投資有価証券     | 1,337                   | 4,199                   |
| 出資金        | 2                       | 8                       |
| 長期差入保証金    | 375                     | 362                     |
| 長期前払費用     | 275                     | 307                     |
| 繰延税金資産     | 1,036                   | -                       |
| 長期立替金      | 2,634                   | 1,566                   |
| その他        | 1                       | 0                       |
| 貸倒引当金      | 2,496                   | 1,488                   |
| 固定資産計      | 5,730                   | 7,954                   |
| 資産合計       | 395,810                 | 573,306                 |

|                   | 前事業年度<br>(平成24年 3 月31日) | 当事業年度<br>(平成25年 3 月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>       |                         |                         |
| <b>流動負債</b>       |                         |                         |
| 信用取引負債            | 77,619                  | 124,921                 |
| 信用取引借入金           | 19,724                  | 64,458                  |
| 信用取引貸証券受入金        | 57,894                  | 60,463                  |
| 有価証券担保借入金         | 16,784                  | 30,976                  |
| 預り金               | 118,807                 | 152,651                 |
| 顧客からの預り金          | 117,946                 | 148,443                 |
| その他の預り金           | 860                     | 4,207                   |
| 受入保証金             | 122,029                 | 154,500                 |
| 受取差金勘定            | 1                       | 435                     |
| 短期借入金             | 6,000                   | 17,000                  |
| 関係会社短期借入金         | -                       | 33,000                  |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 17,500                  | -                       |
| 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 2,500                   | -                       |
| リース債務             | 221                     | 114                     |
| 未払金               | 112                     | 450                     |
| 未払費用              | 475                     | 575                     |
| 未払法人税等            | -                       | 882                     |
| 繰延税金負債            | 72                      | 79                      |
| その他の流動負債          | -                       | 151                     |
| 流動負債計             | 362,124                 | 515,737                 |
| <b>固定負債</b>       |                         |                         |
| 長期借入金             | -                       | 13,100                  |
| 関係会社長期借入金         | -                       | 6,900                   |
| リース債務             | 124                     | 10                      |
| 繰延税金負債            | -                       | 673                     |
| 固定負債計             | 124                     | 20,684                  |
| <b>特別法上の準備金</b>   |                         |                         |
| 金融商品取引責任準備金       | 5 781                   | 5 948                   |
| 特別法上の準備金計         | 781                     | 948                     |
| 負債合計              | 363,030                 | 537,369                 |
| <b>純資産の部</b>      |                         |                         |
| <b>株主資本</b>       |                         |                         |
| 資本金               | 7,196                   | 7,196                   |
| 資本剰余金             |                         |                         |
| 資本準備金             | 11,913                  | 11,913                  |
| 資本剰余金合計           | 11,913                  | 11,913                  |
| <b>利益剰余金</b>      |                         |                         |
| その他利益剰余金          |                         |                         |
| 繰越利益剰余金           | 18,203                  | 14,412                  |
| 利益剰余金合計           | 18,203                  | 14,412                  |
| 自己株式              | 4,673                   | -                       |
| 株主資本合計            | 32,640                  | 33,522                  |
| <b>評価・換算差額等</b>   |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金      | 138                     | 2,414                   |
| 評価・換算差額等合計        | 138                     | 2,414                   |
| 純資産合計             | 32,779                  | 35,937                  |
| 負債・純資産合計          | 395,810                 | 573,306                 |

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

|                                | 前事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日) |
|--------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 営業収益                           |                                              |                                              |
| 受入手数料                          | 7,276                                        | 7,806                                        |
| 委託手数料                          | 5,629                                        | 6,211                                        |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等<br>の取扱手数料 | 101                                          | 205                                          |
| その他の受入手数料                      | 1,545                                        | 1,389                                        |
| トレーディング損益                      | 1 40                                         | 1 159                                        |
| 金融収益                           | 2 5,051                                      | 2 5,166                                      |
| 営業収益計                          | 12,368                                       | 13,132                                       |
| 金融費用                           | 3 1,637                                      | 3 1,660                                      |
| 純営業収益                          | 10,731                                       | 11,472                                       |
| 販売費・一般管理費                      | 7,763                                        | 7,589                                        |
| 取引関係費                          | 4 3,426                                      | 4 3,458                                      |
| 人件費                            | 5 905                                        | 5 920                                        |
| 不動産関係費                         | 6 1,417                                      | 6 1,289                                      |
| 事務費                            | 7 628                                        | 7 615                                        |
| 減価償却費                          | 1,121                                        | 1,027                                        |
| 租税公課                           | 122                                          | 133                                          |
| その他                            | 8 141                                        | 8 144                                        |
| 営業利益                           | 2,968                                        | 3,882                                        |
| 営業外収益                          | 9 463                                        | 9 284                                        |
| 営業外費用                          | 10 333                                       | 10 216                                       |
| 経常利益                           | 3,098                                        | 3,950                                        |
| 特別利益                           | 27                                           | -                                            |
| 金融商品取引責任準備金戻入                  | 27                                           | -                                            |
| 特別損失                           | 263                                          | 167                                          |
| 投資有価証券評価損                      | 1                                            | 0                                            |
| 事業撤退損                          | 11 261                                       | -                                            |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ                 | -                                            | 166                                          |
| 税引前当期純利益                       | 2,862                                        | 3,783                                        |
| 法人税、住民税及び事業税                   | 355                                          | 1,035                                        |
| 法人税等調整額                        | 918                                          | 457                                          |
| 法人税等合計                         | 1,274                                        | 1,492                                        |
| 当期純利益                          | 1,587                                        | 2,290                                        |

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|                     | 前事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日) |
|---------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 株主資本                |                                              |                                              |
| 資本金                 |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 7,196                                        | 7,196                                        |
| 当期末残高               | 7,196                                        | 7,196                                        |
| 資本剰余金               |                                              |                                              |
| 資本準備金               |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 11,913                                       | 11,913                                       |
| 当期末残高               | 11,913                                       | 11,913                                       |
| 利益剰余金               |                                              |                                              |
| その他利益剰余金            |                                              |                                              |
| 繰越利益剰余金             |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 18,024                                       | 18,203                                       |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 剰余金の配当              | 1,408                                        | 1,408                                        |
| 当期純利益               | 1,587                                        | 2,290                                        |
| 自己株式の消却             | -                                            | 4,673                                        |
| 当期変動額合計             | 178                                          | 3,791                                        |
| 当期末残高               | 18,203                                       | 14,412                                       |
| 自己株式                |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 4,673                                        | 4,673                                        |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 自己株式の取得             | -                                            | 0                                            |
| 自己株式の消却             | -                                            | 4,673                                        |
| 当期変動額合計             | -                                            | 4,673                                        |
| 当期末残高               | 4,673                                        | -                                            |
| 株主資本合計              |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 32,461                                       | 32,640                                       |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 剰余金の配当              | 1,408                                        | 1,408                                        |
| 当期純利益               | 1,587                                        | 2,290                                        |
| 自己株式の取得             | -                                            | 0                                            |
| 当期変動額合計             | 178                                          | 881                                          |
| 当期末残高               | 32,640                                       | 33,522                                       |
| 評価・換算差額等            |                                              |                                              |
| その他有価証券評価差額金        |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 154                                          | 138                                          |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15                                           | 2,275                                        |
| 当期変動額合計             | 15                                           | 2,275                                        |
| 当期末残高               | 138                                          | 2,414                                        |
| 純資産合計               |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 32,615                                       | 32,779                                       |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 剰余金の配当              | 1,408                                        | 1,408                                        |
| 当期純利益               | 1,587                                        | 2,290                                        |
| 自己株式の取得             | -                                            | 0                                            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15                                           | 2,275                                        |
| 当期変動額合計             | 163                                          | 3,157                                        |
| 当期末残高               | 32,779                                       | 35,937                                       |

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                       | 前事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4月 1日<br>至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー      |                                           |                                           |
| 税引前当期純利益              | 2,862                                     | 3,783                                     |
| 減価償却費                 | 1,121                                     | 1,027                                     |
| 減損損失                  | 218                                       | -                                         |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少）       | 1,364                                     | 1,007                                     |
| 金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少） | 27                                        | 166                                       |
| 受取利息及び受取配当金           | 5,079                                     | 5,187                                     |
| 支払利息                  | 1,637                                     | 1,660                                     |
| 投資有価証券評価損益（ は益）       | 1                                         | 0                                         |
| 顧客分別金信託の増減額（ は増加）     | 112                                       | 62,180                                    |
| 信用取引資産及び信用取引負債の増減額    | 3,303                                     | 26,398                                    |
| 募集等払込金の増減額（ は増加）      | 68                                        | 493                                       |
| 前払金の増減額（ は増加）         | 15                                        | 5                                         |
| 前払費用の増減額（ は増加）        | 3                                         | 20                                        |
| 未収入金の増減額（ は増加）        | 24                                        | 27                                        |
| 未収収益の増減額（ は増加）        | 2                                         | 78                                        |
| 短期差入保証金の増減額（ は増加）     | 2,234                                     | 9,835                                     |
| 有価証券担保借入金の増減額（ は減少）   | 6,552                                     | 14,191                                    |
| 受入保証金の増減額（ は減少）       | 5,585                                     | 32,470                                    |
| 立替金の増減額（ は増加）         | 143                                       | 4                                         |
| 預り金の増減額（ は減少）         | 1,699                                     | 33,844                                    |
| 未払費用の増減額（ は減少）        | 154                                       | 102                                       |
| 未払金の増減額（ は減少）         | 40                                        | 63                                        |
| 長期立替金の増減額（ は増加）       | 1,433                                     | 1,067                                     |
| その他                   | 563                                       | 1,198                                     |
| 小計                    | 2,953                                     | 15,555                                    |
| 利息及び配当金の受取額           | 4,961                                     | 5,317                                     |
| 利息の支払額                | 1,609                                     | 1,664                                     |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払）   | 1,636                                     | 353                                       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー      | 4,668                                     | 11,547                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー      |                                           |                                           |
| 有形固定資産の取得による支出        | 309                                       | 263                                       |
| 無形固定資産の取得による支出        | 753                                       | 885                                       |
| 投資有価証券の取得による支出        | 19                                        | -                                         |
| 投資事業有限責任組合からの分配による収入  | 73                                        | 255                                       |
| その他                   | 101                                       | 61                                        |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー      | 1,109                                     | 953                                       |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      |                                           |                                           |
| 短期借入金の純増減額（ は減少）      | 17,000                                    | 44,000                                    |
| 長期借入れによる収入            | -                                         | 20,000                                    |
| 長期借入金の返済による支出         | -                                         | 20,000                                    |
| 配当金の支払額               | 1,408                                     | 1,408                                     |
| 自己株式の取得による支出          | -                                         | 0                                         |
| リース債務の返済による支出         | 282                                       | 221                                       |
| その他                   | -                                         | 75                                        |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      | 18,691                                    | 42,294                                    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額      | 0                                         | 4                                         |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少）   | 15,132                                    | 29,788                                    |
| 現金及び現金同等物の期首残高        | 40,385                                    | 25,252                                    |
| 現金及び現金同等物の期末残高        | 1 25,252                                  | 1 55,041                                  |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券及びデリバティブ取引)等の評価基準及び評価方法

当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。

トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、債券、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引、オプション取引、為替予約取引及び為替証拠金取引であります。

トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券及びデリバティブ取引)等  
時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券(其他有価証券)の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券

(其他有価証券)

(時価のあるもの)

決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び器具備品については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

器具備品 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税(投資その他の資産のその他)」に計上し5年間で均等償却しております。

( 会計方針の変更 )

( 減価償却方法の変更 )

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

( 貸借対照表関係 )

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

|       | 前事業年度<br>( 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 平成25年 3 月31日 ) |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 建物    | 288百万円                    | 340百万円                    |
| 器具備品  | 237                       | 389                       |
| リース資産 | 443                       | 607                       |

2 前事業年度 ( 平成24年 3 月31日 )

ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価130百万円が含まれております。

当事業年度 ( 平成25年 3 月31日 )

ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価381百万円が含まれております。

3 関係会社に対する資産

|      | 前事業年度<br>( 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 平成25年 3 月31日 ) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 流動資産 |                           |                           |
| 預金   | 24,079百万円                 | 53,025百万円                 |

4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

(1) 差入れている有価証券

|                    | 前事業年度<br>( 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 平成25年 3 月31日 ) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 信用取引貸証券            | 60,055百万円                 | 64,956百万円                 |
| 信用取引借入金の本担保証券      | 20,011                    | 64,601                    |
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 | 16,345                    | 29,556                    |
| 差入保証金代用有価証券        | 46,574                    | 39,922                    |

(2) 差入れを受けている有価証券

|                    | 前事業年度<br>( 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 平成25年 3 月31日 ) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券      | 70,203百万円                 | 145,484百万円                |
| 信用取引借証券            | 40,591                    | 43,876                    |
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券 | 42,973                    | 55,546                    |
| 受入保証金代用有価証券        | 183,180                   | 220,102                   |

5 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の 5

## ( 損益計算書関係 )

## 1 トレーディング損益の内訳

|      | 前事業年度<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 実現損益 | 40百万円                                          | 55百万円                                          |
| 評価損益 | 0                                              | 104                                            |
| 計    | 40                                             | 159                                            |

## 2 金融収益の内訳

|            | 前事業年度<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 信用取引収益     | 3,527百万円                                       | 3,610百万円                                       |
| 有価証券貸借取引収益 | 975                                            | 1,162                                          |
| 受取利息       | 44                                             | 73                                             |
| 受取債券利子     | 503                                            | 320                                            |
| 計          | 5,051                                          | 5,166                                          |

## 3 金融費用の内訳

|            | 前事業年度<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 信用取引費用     | 638百万円                                         | 576百万円                                         |
| 有価証券貸借取引費用 | 906                                            | 1,009                                          |
| 支払利息       | 91                                             | 75                                             |
| 計          | 1,637                                          | 1,660                                          |

## 4 取引関係費の内訳

|         | 前事業年度<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|---------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 支払手数料   | 647百万円                                         | 747百万円                                         |
| 取引所・協会費 | 644                                            | 807                                            |
| 通信・運送費  | 1,729                                          | 1,470                                          |
| 旅費・交通費  | 7                                              | 6                                              |
| 広告宣伝費   | 385                                            | 408                                            |
| 交際費     | 13                                             | 18                                             |
| 計       | 3,426                                          | 3,458                                          |

## 5 人件費の内訳

|          | 前事業年度<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 役員報酬     | 180百万円                                         | 166百万円                                         |
| 従業員給料    | 552                                            | 588                                            |
| その他の報酬給料 | 84                                             | 74                                             |
| 福利厚生費    | 88                                             | 91                                             |
| 計        | 905                                            | 920                                            |

6 不動産関係費の内訳

|        | 前事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|--------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 不動産費   | 419百万円                                        | 414百万円                                        |
| 器具・備品費 | 997                                           | 874                                           |
| 計      | 1,417                                         | 1,289                                         |

7 事務費の内訳

|       | 前事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 事務委託費 | 575百万円                                        | 580百万円                                        |
| 事務用品費 | 53                                            | 34                                            |
| 計     | 628                                           | 615                                           |

8 その他の内訳

|       | 前事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 水道光熱費 | 93百万円                                         | 106百万円                                        |
| その他   | 47                                            | 38                                            |
| 計     | 141                                           | 144                                           |

9 営業外収益の内訳

|          | 前事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 配当金      | 28百万円                                         | 20百万円                                         |
| 貸倒引当金戻入額 | 153                                           | 159                                           |
| 有価証券売却益  | 235                                           | 43                                            |
| その他      | 46                                            | 61                                            |
| 計        | 463                                           | 284                                           |

10 営業外費用の内訳

|            | 前事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 投資事業組合運用損失 | 102百万円                                        | 105百万円                                        |
| 過誤訂正差損金    | 168                                           | 25                                            |
| 支払手数料      | 53                                            | 75                                            |
| その他        | 9                                             | 10                                            |
| 計          | 333                                           | 216                                           |

11 前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

事業撤退損の内容は、私設取引システム（PTS）業務の終了に伴う損失であり、内容は次のとおりであります。

|                |        |
|----------------|--------|
| 減損損失           | 218百万円 |
| ライセンス契約の解約違約金等 | 43     |
| 計              | 261    |

12 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

|    |               |
|----|---------------|
| 用途 | 除却予定資産        |
| 種類 | ソフトウェア、長期前払費用 |
| 場所 | 東京都中央区        |

当社は、オンラインによる金融商品取引業の単一セグメントであるため、グルーピングを行っていませんでしたが、前事業年度において私設取引システム（PTS）業務の終了を決定したことから、グルーピングの見直しを行いました。

その結果、私設取引システム業務の用に供していた資産（ソフトウェア）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、ソフトウェア183百万円、長期前払費用34百万円であります。

なお、除却予定資産の減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっており、投資額に対する回収見込が認められないため、使用価値を零として算定しております。

上記減損損失は、11 事業撤退損に含めて記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |               |               |               |              |
| 普通株式  | 185,137,400   | -             | -             | 185,137,400  |
| 合計    | 185,137,400   | -             | -             | 185,137,400  |
| 自己株式  |               |               |               |              |
| 普通株式  | 9,024,694     | -             | -             | 9,024,694    |
| 合計    | 9,024,694     | -             | -             | 9,024,694    |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)               | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成23年5月19日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,408       | 8           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月13日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議)               | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成24年5月17日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,408       | 利益剰余金 | 8           | 平成24年3月31日 | 平成24年6月11日 |

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|            | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式      |               |               |               |              |
| 普通株式（注）1   | 185,137,400   | -             | 9,024,746     | 176,112,654  |
| 合計         | 185,137,400   | -             | 9,024,746     | 176,112,654  |
| 自己株式       |               |               |               |              |
| 普通株式（注）1、2 | 9,024,694     | 52            | 9,024,746     | -            |
| 合計         | 9,024,694     | 52            | 9,024,746     | -            |

（注）1．普通株式の発行済株式の減少9,024,746株及び自己株式の減少9,024,746株は、自己株式の消却によるものです。

2．普通株式の自己株式の増加52株は、単元未満株式の買い取りによるものです。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議）                 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日          | 効力発生日        |
|----------------------|-------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 平成24年 5 月17日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,408       | 8           | 平成24年 3 月31日 | 平成24年 6 月11日 |

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| （決議）                 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日          | 効力発生日        |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|--------------|--------------|
| 平成25年 5 月16日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,408       | 利益剰余金 | 8           | 平成25年 3 月31日 | 平成25年 6 月10日 |

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|           | 前事業年度<br>（自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日） | 当事業年度<br>（自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日） |
|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 現金・預金勘定   | 25,252百万円                                    | 55,041百万円                                    |
| 現金及び現金同等物 | 25,252                                       | 55,041                                       |

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

|      | 前事業年度<br>（平成24年 3 月31日） | 当事業年度<br>（平成25年 3 月31日） |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1 年内 | 372                     | 363                     |
| 1 年超 | 1,160                   | 797                     |
| 合計   | 1,533                   | 1,160                   |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の業務は、個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務が中心であり、また、顧客との相対取引についても速やかにポジションをヘッジすること等としているため、当社の計算に基づく金融商品の売買は原則として行っておりません。顧客向けブローカレッジ業務の一環として株式に係る信用取引を取り扱っており、買建については顧客に対して金銭の貸付（信用取引貸付金）を、売建については株式の貸付（信用取引貸証券受入金）を行っております。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、株式市場、金融市場の状況や、信用取引の増減等資金需要を勘案して、証券金融会社又は証券会社からの借入（信用取引借入金）のほか、コールマネーや銀行借入（短期借入金、関係会社短期借入金、長期借入金及び関係会社長期借入金）による資金調達を行っております。また、信用取引における貸株に充当するため、証券金融会社、証券会社から株券の借入に見合う担保金の差入（信用取引借証券担保金）を行っております。その他、証券会社に対して株式を貸付け、担保金を受け入れております（有価証券担保借入金）。

顧客との相対取引としては、主に外国為替証拠金取引を行っており、顧客との取引によって発生した為替ポジションをカバーするために内外金融機関と外国為替取引を行っております。

このほか、顧客から受け入れた預り金、信用取引に係る受入保証金、デリバティブ取引に係る受入証拠金及び外国為替証拠金取引に係る証拠金等を顧客分別金信託又は区分管理信託として、当社固有の資産と区分して信託銀行へ預託（預託金）しております。これら預託された信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用されております。なお、顧客から受け入れた国内有価証券市場デリバティブ取引に係る受入証拠金については、金融商品取引所へ直接預託（短期差入保証金）を行っており、信託銀行には預託しておりません。

上記の他、投資有価証券として、主に取引先の株式の保有及び投資事業有限責任組合への出資によるいわゆるベンチャーキャピタルへの投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、顧客からの預り金等を信託銀行へ預託した顧客分別金信託、区分管理信託、信用取引貸付金及び投資有価証券が主なものとなります。顧客分別金信託及び区分管理信託の信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用されており、発行体、貸付先及び預け先に対する信用リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。信用取引貸付金は、顧客の購入株式を担保として確保した上で更に所定の保証金を受入れておりますが、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、株式市場の状況の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合の出資持分であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。なお、投資有価証券には、流動性に乏しい非上場株式が含まれております。

短期の金融資産である信用取引貸付金に充当する資金調達手段としてコールマネー、銀行借入金及び信用取引借入金等を利用しております。これらは短期での借入又は長期の変動金利での借入であり金利の変動リスクは極小化されておりますが、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

顧客と行う為替証拠金取引には外国為替の変動リスクが発生し得ますが、原則として速やかに金融機関とヘッジ取引を行うことにより外国為替ポジションをスクエアにする態勢としています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制等は社内規則で明確化すると共に、現状把握や管理方針等については半期毎に「リスク管理基本方針」において定め、経営会議及び取締役会の承認を得ております。信用リスク及び市場リスクについては、金融商品取引法に基づきそのリスク相当額及び自己資本規制比率を定量的に管理しており、経営管理部が毎営業日に算定の上、執行役社長及び内部管理統括責任者に報告する体制としております。また、毎月末のリスク相当額を含む自己資本規制比率の状況及び将来のリスクシミュレーション結果は月次決算報告会で全取締役及び全執行役に対して報告しております。

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る与信限度額、立替発生の防止及び発生時の処理などに関する手順等は社内規則で厳格に定め、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。また、信用取引に伴うリスク量を含む取引先リスク相当額及び自己資本規制比率は金融庁告示に基づき毎営業日に経営管理部が算定し、翌営業日に執行役社長及び内部管理統括責任者に報告しております。また、個別与信枠及び個別立替金の状況は、コンプライアンス・リスク管理部より毎週末の状況について常勤取締役及び全執行役へ報告しております。なお、顧客分別金信託及び区分管理信託の信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等による運用としているため信用リスクは僅少です。

## 市場リスク（金利・外国為替等の変動リスク）の管理

顧客分別金信託、区分管理信託の信託財産及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規則に厳格に定め、個別の投資は投資額に応じて経営会議決議又は執行役社長の承認の上行っております。顧客との外国為替証拠金取引により発生する外国為替ポジションは、人的判断を完全に排除しシステムティックに金融機関とヘッジすることとしています。これらの市場リスク相当額を含む自己資本規制比率は金融庁告示に基づき毎営業日に経営管理部が算定し、翌営業日に執行役社長及び内部管理統括責任者に報告されております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規則により厳格に規定されており、コールマネー及び銀行借入等による資金調達が必要な場合には、経営会議決議又は執行役社長の承認に基づき実施しております。また、資金繰りに関する基本方針等は半期毎に経営会議及び取締役会において承認されております。日々の資金繰りの状況は、経営管理部から毎営業日、執行役社長及び最高財務責任者に報告されております。なお、月末資金の状況は、月次決算報告会で、経営管理部より全取締役及び全執行役に対して報告しております。

## （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

前事業年度（平成24年３月31日）

|                        | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|-------------------|---------|---------|
| (1) 現金・預金              | 25,252            | 25,252  | -       |
| (2) 預託金                | 222,027           | 221,999 | 28      |
| (3) 信用取引貸付金            | 73,408            | 73,408  | -       |
| (4) 信用取引借証券担保金         | 41,862            | 41,862  | -       |
| (5) 短期差入保証金            | 24,192            | 24,192  | -       |
| (6) 投資有価証券             | 356               | 356     | -       |
| (7) 長期立替金              | 2,634             |         |         |
| 貸倒引当金（＊１）              | 2,496             |         |         |
|                        | 138               | 138     | -       |
| 資産計                    | 387,239           | 387,210 | 28      |
| (1) 信用取引借入金            | 19,724            | 19,724  | -       |
| (2) 信用取引貸証券受入金         | 57,894            | 57,894  | -       |
| (3) 有価証券担保借入金          | 16,784            | 16,784  | -       |
| (4) 預り金                | 118,807           | 118,807 | -       |
| (5) 受入保証金              | 122,029           | 122,029 | -       |
| (6) 短期借入金              | 6,000             | 6,000   | -       |
| (7) １年内返済予定の長期借入金      | 17,500            | 17,500  | -       |
| (8) １年内返済予定の関係会社 長期借入金 | 2,500             | 2,500   | -       |
| 負債計                    | 361,240           | 361,240 | -       |

（＊１）長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 預託金

預託金に含まれる債券及びマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、有担保コール貸付は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (3) 信用取引貸付金、(4) 信用取引借証券担保金、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。詳細については、注記事項「有価証券及びデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。

## (7) 長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

## (1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 有価証券担保借入金、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 1年内返済予定の関係会社長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成25年3月31日）

|                  | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|-------------------|---------|---------|
| (1) 現金・預金        | 55,041            | 55,041  | -       |
| (2) 預託金          | 284,488           | 284,412 | 75      |
| (3) 信用取引貸付金      | 142,820           | 142,820 | -       |
| (4) 信用取引借証券担保金   | 46,151            | 46,151  | -       |
| (5) 短期差入保証金      | 34,027            | 34,027  | -       |
| (6) 投資有価証券       | 3,887             | 3,887   | -       |
| (7) 長期立替金        | 1,566             |         |         |
| 貸倒引当金(*1)        | 1,488             |         |         |
|                  | 78                | 78      | -       |
| 資産計              | 566,495           | 566,419 | 75      |
| (1) 信用取引借入金      | 64,458            | 64,458  | -       |
| (2) 信用取引貸証券受入金   | 60,463            | 60,463  | -       |
| (3) 有価証券担保借入金    | 30,976            | 30,976  | -       |
| (4) 預り金          | 152,651           | 152,651 | -       |
| (5) 受入保証金        | 154,500           | 154,500 | -       |
| (6) 短期借入金        | 17,000            | 17,000  | -       |
| (7) 関係会社短期借入金    | 33,000            | 33,000  | -       |
| (8) 長期借入金        | 13,100            | 13,100  | -       |
| (9) 関係会社長期借入金    | 6,900             | 6,900   | -       |
| 負債計              | 533,049           | 533,049 | -       |
| デリバティブ取引(*2)     | 104               | 104     | -       |
| ヘッジ会計が適用されていないもの |                   |         |         |
| デリバティブ取引計        | 104               | 104     | -       |

(\*1) 長期立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 預託金

預託金に含まれる債券及びマルチコーラブル預金（定期預金）の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、有担保コール貸付は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (3) 信用取引貸付金、(4) 信用取引借証券担保金、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。詳細については、注記事項「有価証券及びデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。

## (7) 長期立替金

長期立替金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

## (1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 有価証券担保借入金、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (8) 長期借入金、(9) 関係会社長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分                 | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当事業年度<br>(平成25年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式(*1)(*2)      | 381                   | 67                    |
| 投資事業有限責任組合出資持分(*3) | 598                   | 244                   |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 非上場株式について、前事業年度に1百万円、当事業年度に0百万円の減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業有限責任組合出資持分のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

|                        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金・預金                  | 25,252        | -                    | -                     | -             |
| 預託金                    |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの(国債等) | 175,000       | 5,000                | 8,000                 | -             |
| 有担保コール貸付               | 16,705        | -                    | -                     | -             |
| 定期預金                   | 15,000        | -                    | 2,000                 | -             |
| 信用取引貸付金                | 73,408        | -                    | -                     | -             |
| 信用取引借証券担保金             | 41,862        | -                    | -                     | -             |
| 短期差入保証金                | 24,192        | -                    | -                     | -             |

(注) 長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

|                        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金・預金                  | 55,041        | -                    | -                     | -             |
| 預託金                    |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの（国債等） | 210,000       | -                    | 13,000                | -             |
| 有担保コール貸付               | 30,921        | -                    | -                     | -             |
| 定期預金                   | 15,000        | 15,000               | -                     | -             |
| 信用取引貸付金                | 142,820       | -                    | -                     | -             |
| 信用取引借証券担保金             | 46,151        | -                    | -                     | -             |
| 短期差入保証金                | 34,027        | -                    | -                     | -             |

（注）長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

（注4）長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金     | 6,000         | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 関係会社短期借入金 | -             | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 長期借入金     | 17,500        | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 関係会社長期借入金 | 2,500         | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 合計        | 26,000        | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |

当事業年度（平成25年3月31日）

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金     | 17,000        | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 関係会社短期借入金 | 33,000        | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 長期借入金     | -             | -                    | -                    | 13,100               | -                    | -            |
| 関係会社長期借入金 | -             | -                    | -                    | 6,900                | -                    | -            |
| 合計        | 50,000        | -                    | -                    | 20,000               | -                    | -            |

（有価証券及びデリバティブ取引関係）

(1) トレーディングに係るもの

商品有価証券等（売買目的有価証券）

前事業年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

デリバティブ取引

前事業年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年 3月31日現在）

| 区分        | 取引の種類     | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 外国為替証拠金取引 |               |                         |             |               |
|           | 売建        | 36,744        | -                       | 36,715      | 28            |
|           | 買建        | 36,634        | -                       | 36,710      | 75            |
| 合計        |           | -             | -                       | -           | 104           |

(注) 1. 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

2. 時価は、外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

(2) トレーディングに係るもの以外

その他有価証券

前事業年度（平成24年 3月31日現在）

|                              | 種類      | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------|---------|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価を<br>超えるもの  | (1) 株式  | 142                   | 92            | 50          |
|                              | (2) 債券  |                       |               |             |
|                              | 国債・地方債等 | 53,245                | 53,070        | 175         |
|                              | 社債      | -                     | -             | -           |
|                              | その他     | -                     | -             | -           |
|                              | (3) その他 | -                     | -             | -           |
|                              | 小計      | 53,388                | 53,162        | 226         |
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価を<br>超えないもの | (1) 株式  | 213                   | 222           | 8           |
|                              | (2) 債券  |                       |               |             |
|                              | 国債・地方債等 | 134,972               | 134,979       | 7           |
|                              | 社債      | -                     | -             | -           |
|                              | その他     | -                     | -             | -           |
|                              | (3) その他 | -                     | -             | -           |
|                              | 小計      | 135,186               | 135,201       | 15          |
| 合計                           |         | 188,574               | 188,364       | 210         |

当事業年度（平成25年 3月31日現在）

|                              | 種類      | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------|---------|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価を<br>超えるもの  | (1) 株式  | 3,887                 | 628           | 3,259       |
|                              | (2) 債券  |                       |               |             |
|                              | 国債・地方債等 | 113,517               | 113,022       | 494         |
|                              | 社債      | -                     | -             | -           |
|                              | その他     | -                     | -             | -           |
|                              | (3) その他 | -                     | -             | -           |
|                              | 小計      | 117,405               | 113,650       | 3,754       |
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価を<br>超えないもの | (1) 株式  | -                     | -             | -           |
|                              | (2) 債券  |                       |               |             |
|                              | 国債・地方債等 | 109,988               | 109,991       | 3           |
|                              | 社債      | -                     | -             | -           |
|                              | その他     | -                     | -             | -           |
|                              | (3) その他 | -                     | -             | -           |
|                              | 小計      | 109,988               | 109,991       | 3           |
| 合計                           |         | 227,393               | 223,642       | 3,750       |

(注) 1. 債券は、特定金外信託又は特定金銭信託の構成物として保有する国債等であります。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額 前事業年度381百万円、当事業年度67百万円）及び投資事業有限責任組合出資持分（貸借対照表計上額 前事業年度598百万円、当事業年度244百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

| 種類      | 売却額（百万円） | 売却益の合計額<br>（百万円） | 売却損の合計額<br>（百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式  | -        | -                | -                |
| (2) 債券  |          |                  |                  |
| 国債・地方債等 | 14,353   | 244              | 9                |
| 社債      | -        | -                | -                |
| その他     | -        | -                | -                |
| (3) その他 | -        | -                | -                |
| 合計      | 14,353   | 244              | 9                |

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

| 種類      | 売却額（百万円） | 売却益の合計額<br>（百万円） | 売却損の合計額<br>（百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式  | -        | -                | -                |
| (2) 債券  |          |                  |                  |
| 国債・地方債等 | 1,040    | 43               | -                |
| 社債      | -        | -                | -                |
| その他     | -        | -                | -                |
| (3) その他 | -        | -                | -                |
| 合計      | 1,040    | 43               | -                |

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

その他有価証券で時価のない株式について 1 百万円の減損処理を行っております。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

その他有価証券で時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                          | 平成18年<br>ストック・オプション                                   |
|--------------------------|-------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数             | 取締役 1名<br>執行役 1名<br>従業員 31名                           |
| 株式の種類別のストック・オプション数(注)1、2 | 普通株式 862,800株                                         |
| 付与日                      | 平成18年3月31日                                            |
| 権利確定条件                   | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。 |
| 対象勤務期間                   | 定めておりません。                                             |
| 権利行使期間                   | 自 平成19年7月1日<br>至 平成24年6月30日                           |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成22年4月1日に1株を200株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|          | 平成18年<br>ストック・オプション |
|----------|---------------------|
| 権利確定前(株) |                     |
| 前事業年度末   | -                   |
| 付与       | -                   |
| 失効       | -                   |
| 権利確定     | -                   |
| 未確定残     | -                   |
| 権利確定後(株) |                     |
| 前事業年度末   | 474,000             |
| 権利確定     | -                   |
| 権利行使     | -                   |
| 失効       | 474,000             |
| 未行使残     | -                   |

## 単価情報

|                        | 平成18年<br>ストック・オプション |
|------------------------|---------------------|
| 権利行使価格（円）（注）1          | 1,636               |
| 行使時平均株価（円）             | -                   |
| 付与日における公正な評価単価<br>（注）2 | -                   |

（注）1．平成22年4月1日に1株を200株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2．会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当事業年度<br>(平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産        |                       |                       |
| 金融商品取引責任準備金   | 278百万円                | 338百万円                |
| 投資有価証券        | 211                   | 175                   |
| 減価償却費         | 51                    | 38                    |
| 貸倒引当金         | 796                   | 270                   |
| その他           | 8                     | 110                   |
| 繰延税金資産小計      | 1,347                 | 931                   |
| 評価性引当額        | 287                   | 346                   |
| 繰延税金資産合計      | 1,059                 | 584                   |
| 繰延税金負債        |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金  | 82                    | 1,337                 |
| その他           | 12                    | -                     |
| 繰延税金負債計       | 95                    | 1,337                 |
| 繰延税金負債の純額（流動） | 72                    | 79                    |
| 繰延税金負債の純額（固定） | -                     | 673                   |
| 繰延税金資産の純額（固定） | 1,036                 | -                     |

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 前事業年度<br>(平成24年3月31日) | 当事業年度<br>(平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率               | 40.7%                 | 38.0%                 |
| （調整）                 |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.2                   | 0.2                   |
| 評価性引当額の増減            | 0.4                   | 1.6                   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.1                   | -                     |
| その他                  | 0.1                   | 0.3                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 44.5                  | 39.4                  |

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

当社は、オンラインによる金融商品取引業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1．商品及びサービスごとの情報

| 区分                             | 株券<br>（百万円） | 債券<br>（百万円） | 受益証券<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 計<br>（百万円） |
|--------------------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|------------|
| 委託手数料                          | 5,213       | -           | -             | 416          | 5,629      |
| 引受け・売出し・特定投資家向け<br>売付け勧誘等の手数料  | -           | -           | -             | -            | -          |
| 募集・売出し・特定投資家向け売<br>付け勧誘等の取扱手数料 | 1           | -           | 100           | -            | 101        |
| その他の受入手数料                      | 248         | -           | 399           | 897          | 1,545      |
| 計                              | 5,462       | -           | 500           | 1,314        | 7,276      |

（注）上記は営業収益のうち受入手数料の内訳であり、その他の構成要素であるトレーディング損益及び金融収益の内訳については損益計算書関係注記をご参照ください。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．商品及びサービスごとの情報

| 区分                             | 株券<br>（百万円） | 債券<br>（百万円） | 受益証券<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 計<br>（百万円） |
|--------------------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|------------|
| 委託手数料                          | 5,865       | -           | -             | 345          | 6,211      |
| 引受け・売出し・特定投資家向け<br>売付け勧誘等の手数料  | -           | -           | -             | -            | -          |
| 募集・売出し・特定投資家向け売<br>付け勧誘等の取扱手数料 | 6           | -           | 198           | -            | 205        |
| その他の受入手数料                      | 297         | -           | 435           | 656          | 1,389      |
| 計                              | 6,169       | -           | 634           | 1,002        | 7,806      |

（注）上記は営業収益のうち受入手数料の内訳であり、その他の構成要素であるトレーディング損益及び金融収益の内訳については損益計算書関係注記をご参照ください。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## １．関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|---------|-------------------|---------------|--------------------|---------------|-------|---------------|-----------|---------------|
| 親会社 | ㈱三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区 | 1,711,958         | 銀行業           | (被所有)<br>直接44.35%  | 銀行取引          | 短期借入金 | -             | 関係会社短期借入金 | 33,000        |
|     |            |         |                   |               |                    |               | 長期借入金 | 6,900         | 関係会社長期借入金 | 6,900         |
|     |            |         |                   |               |                    |               | 支払利息  | 13            | 未払費用      | 1             |
|     |            |         |                   |               |                    |               | 支払手数料 | 77            | 前払費用      | 1             |

(注) １．短期借入金の取引金額については、借入期日の更新によるものでありかつ金額が多額であるため記載して  
おりません。なお、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。

２．上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載して  
おりません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

| 種類              | 会社等の名称又は氏名         | 所在地     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------|--------------------|---------|-------------------|---------------|--------------------|---------------|---------|---------------|------------|---------------|
| 同一の親会社<br>を持つ会社 | 三菱UFJ信託銀行㈱         | 東京都千代田区 | 324,279           | 信託<br>銀行業     | -                  | 銀行取引          | 金銭信託    | -             | 預託金        | 43,675        |
|                 |                    |         |                   |               |                    |               | 支払手数料   | 20            | 未払費用       | 9             |
| 同一の親会社<br>を持つ会社 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ | 東京都千代田区 | 40,500            | 金融商品<br>取引業   | -                  | 金融商品取引        | 有価証券の売買 | 46,345        | -          | -             |
|                 |                    |         |                   |               |                    |               | 有価証券売却益 | 235           | -          | -             |
|                 |                    |         |                   |               |                    |               | 信用取引    | -             | 信用取引借証券担保金 | 9,772         |
|                 |                    |         |                   |               |                    |               | 信用取引品借料 | 40            | 未払費用       | 13            |

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

| 種類              | 会社等の名称又は氏名         | 所在地     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------|--------------------|---------|-------------------|---------------|--------------------|---------------|---------|---------------|------------|---------------|
| 同一の親会社<br>を持つ会社 | 三菱UFJ信託銀行㈱         | 東京都千代田区 | 324,279           | 信託<br>銀行業     | -                  | 銀行取引          | 金銭信託    | -             | 預託金        | 46,175        |
|                 |                    |         |                   |               |                    |               | 支払手数料   | 18            | 未払費用       | 9             |
| 同一の親会社<br>を持つ会社 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ | 東京都千代田区 | 40,500            | 金融商品<br>取引業   | -                  | 金融商品取引        | 有価証券の売買 | 52,117        | -          | -             |
|                 |                    |         |                   |               |                    |               | 有価証券売却益 | 43            | -          | -             |
|                 |                    |         |                   |               |                    |               | 信用取引    | -             | 信用取引借証券担保金 | 26,644        |
|                 |                    |         |                   |               |                    |               | 信用取引品借料 | 94            | 未払費用       | 14            |

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(１) 支払手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(２) 金銭信託の取引金額については、顧客分別金信託及び区分管理信託必要額の差替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

３．有価証券の売買は、形式的には三菱UFJ信託銀行(株)及び日証金信託銀行(株)の金銭信託で保有する有価証券の売買ですが、実質的には同金銭信託を経由した、当社と三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)との取引によるものです。なお、有価証券売買の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

- 4．信用取引の取引金額については、顧客取引に伴う洗替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

( 1 ) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

( 東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場 )

株式会社三菱東京UFJ銀行 ( 非上場 )

( 2 ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

| 前事業年度<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) |         | 当事業年度<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |         |
|------------------------------------------------|---------|------------------------------------------------|---------|
| 1 株当たり純資産額                                     | 186.13円 | 1 株当たり純資産額                                     | 204.06円 |
| 1 株当たり当期純利益金額                                  | 9.02円   | 1 株当たり当期純利益金額                                  | 13.01円  |

( 注 ) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                         | 前事業年度末<br>( 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度末<br>( 平成25年 3 月31日 ) |
|-----------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 純資産の部の合計額 ( 百万円 )                       | 32,779                     | 35,937                     |
| 普通株式に係る期末の純資産額 ( 百万円 )                  | 32,779                     | 35,937                     |
| 貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る<br>純資産額との差額 ( 百万円 ) | -                          | -                          |
| 普通株式の発行済株式数 ( 株 )                       | 185,137,400                | 176,112,654                |
| 普通株式の自己株式数 ( 株 )                        | 9,024,694                  | -                          |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期<br>末の普通株式の数 ( 株 )  | 176,112,706                | 176,112,654                |

( 注 ) 1 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                          | 前事業年度<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成25年 3 月31日 ) |
|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1 株当たり当期純利益金額                                            |                                                |                                                |
| 当期純利益 ( 百万円 )                                            | 1,587                                          | 2,290                                          |
| 普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )                                     | -                                              | -                                              |
| 普通株式に係る当期純利益 ( 百万円 )                                     | 1,587                                          | 2,290                                          |
| 期中平均株式数 ( 株 )                                            | 176,112,706                                    | 176,112,678                                    |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益の算定に含めなかつ<br>た潜在株式の概要 | 新株予約権 1 種類 ( 新株予約権の<br>数790個、474,000株 )        | —                                              |

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載  
していません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

| 銘柄     |             |               | 株式数（株）    | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|--------|-------------|---------------|-----------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他<br>有価証券 | 株式会社日本取引所グループ | 403,800   | 3,444             |
|        |             | F X プライム株式会社  | 819,500   | 268               |
|        |             | 株式会社インタートレード  | 643,700   | 174               |
|        |             | その他（ 6 銘柄）    | 20,210    | 67                |
| 計      |             |               | 1,887,210 | 3,954             |

## 【その他】

| 種類及び銘柄 |             |                                         | 投資口数等（口） | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|--------|-------------|-----------------------------------------|----------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他<br>有価証券 | （投資事業有限責任組合への出資）<br>ジャフコV2-B号投資事業有限責任組合 | 5        | 116               |
|        |             | テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有<br>限責任組合            | 2        | 94                |
|        |             | 投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号                     | 20       | 32                |
|        |             | 計                                       | 27       | 244               |

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類   | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末残高<br>(百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産  |                |                |                |                |                            |                |                  |
| 建物      | 502            | 21             | -              | 524            | 340                        | 51             | 184              |
| 器具備品    | 506            | 358            | -              | 864            | 389                        | 152            | 474              |
| リース資産   | 709            | -              | -              | 709            | 607                        | 163            | 102              |
| 有形固定資産計 | 1,718          | 380            | -              | 2,098          | 1,337                      | 368            | 761              |
| 無形固定資産  |                |                |                |                |                            |                |                  |
| ソフトウェア  | 2,683          | 1,042          | 195            | 3,530          | 1,317                      | 570            | 2,213            |
| 電話加入権   | 10             | -              | -              | 10             | -                          | -              | 10               |
| リース資産   | 171            | -              | -              | 171            | 159                        | 42             | 12               |
| 無形固定資産計 | 2,866          | 1,042          | 195            | 3,713          | 1,476                      | 613            | 2,236            |
| 長期前払費用  | 318            | 151            | 75             | 393            | 86                         | 45             | 307              |
| 繰延資産    | -              | -              | -              | -              | -                          | -              | -                |
| 繰延資産計   | -              | -              | -              | -              | -                          | -              | -                |

(注) ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、新システム導入に係るソフトウェアの取得によるものであります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                   |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------------------------|
| 短期借入金                   | 6,000          | 17,000         | 0.2         | -                      |
| 関係会社短期借入金               | -              | 33,000         | 0.2         | -                      |
| 1年以内に返済予定のリース債務         | 221            | 114            | 2.0         | -                      |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 17,500         | -              | -           | -                      |
| 1年内返済予定の関係会社長期借入金       | 2,500          | -              | -           | -                      |
| 長期借入金                   | -              | 13,100         | 0.3         | 平成28年9月28日～平成29年3月28日  |
| 関係会社長期借入金               | -              | 6,900          | 0.3         | 平成28年9月28日～平成29年3月28日  |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 124            | 10             | 2.5         | 平成26年4月30日～平成26年10月31日 |
| その他有利子負債<br>信用取引借入金     | 19,724         | 64,458         | 0.8         | -                      |
| 計                       | 46,070         | 134,583        | -           | -                      |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、関係会社長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

|           | 1 年超 2 年以内<br>( 百万円 ) | 2 年超 3 年以内<br>( 百万円 ) | 3 年超 4 年以内<br>( 百万円 ) | 4 年超 5 年以内<br>( 百万円 ) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期借入金     | -                     | -                     | 13,100                | -                     |
| 関係会社長期借入金 | -                     | -                     | 6,900                 | -                     |
| リース債務     | 10                    | -                     | -                     | -                     |

【引当金明細表】

| 区分          | 当期首残高<br>( 百万円 ) | 当期増加額<br>( 百万円 ) | 当期減少額<br>( 目的使用 )<br>( 百万円 ) | 当期減少額<br>( その他 )<br>( 百万円 ) | 当期末残高<br>( 百万円 ) |
|-------------|------------------|------------------|------------------------------|-----------------------------|------------------|
| 貸倒引当金       | 2,496            | 7                | 848                          | 166                         | 1,488            |
| 金融商品取引責任準備金 | 781              | 166              | -                            | -                           | 948              |

- ( 注 ) 1 . 貸倒引当金の「当期減少額 ( その他 ) 」は、個別引当対象債権の回収等による取崩しであります。  
2 . 金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

現金・預金

| 区分   | 金額 ( 百万円 ) |
|------|------------|
| 現金   | 0          |
| 預金   |            |
| 当座預金 | 52,089     |
| 普通預金 | 1,720      |
| 外貨預金 | 267        |
| 郵便口座 | 963        |
| 小計   | 55,041     |
| 合計   | 55,041     |

預託金

| 区分               | 金額 ( 百万円 ) |
|------------------|------------|
| 顧客分別金信託及び区分管理信託  | 284,454    |
| 証券取引所等に預託している金銭等 | 33         |
| 合計               | 284,488    |

## 信用取引資産

| 区分             | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 信用取引貸付金（注）1    | 142,820 |
| 信用取引借証券担保金（注）2 | 46,151  |
| 合計             | 188,971 |

（注）1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 信用取引により証券金融会社又は証券会社に差し入れている借証券担保金

## 短期差入保証金

| 区分             | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 信用取引差入保証金      | 150     |
| 先物取引差入証拠金      | 22,073  |
| 株価指数証拠金取引差入証拠金 | 1,659   |
| 外国為替取引差入証拠金    | 9,252   |
| 取引所清算基金等       | 892     |
| 合計             | 34,027  |

## 信用取引負債

| 区分             | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 信用取引借入金（注）1    | 64,458  |
| 信用取引貸証券受入金（注）2 | 60,463  |
| 合計             | 124,921 |

（注）1 顧客の信用取引にかかる証券金融会社又は証券会社からの借入金

2 顧客からの信用取引にかかる株式の売付代金相当額

## 有価証券担保借入金

| 区分          | 金額（百万円） |
|-------------|---------|
| 有価証券貸借取引受入金 | 30,976  |
| 合計          | 30,976  |

## 預り金

| 区分       | 金額（百万円） |
|----------|---------|
| 顧客からの預り金 | 148,443 |
| 預り税金等    | 4,207   |
| 合計       | 152,651 |

受入保証金

| 区分             | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 信用取引受入保証金      | 110,781 |
| 先物取引受入証拠金      | 24,486  |
| 株価指数証拠金取引受入証拠金 | 1,670   |
| 外国為替取引受入証拠金    | 17,561  |
| 合計             | 154,500 |

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

| （累計期間）                   | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当事業年度  |
|--------------------------|-------|-------|-------|--------|
| 営業収益（百万円）                | 2,872 | 5,325 | 8,443 | 13,132 |
| 税引前四半期（当期）純利益<br>金額（百万円） | 623   | 997   | 1,846 | 3,783  |
| 四半期（当期）純利益金額<br>（百万円）    | 402   | 630   | 1,153 | 2,290  |
| １株当たり四半期（当期）純<br>利益金額（円） | 2.28  | 3.58  | 6.55  | 13.01  |

| （会計期間）               | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| １株当たり四半期純利益金額<br>（円） | 2.28  | 1.30  | 2.97  | 6.46  |

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度       | 4月1日から3月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |           |            |             |             |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------|-------------|-------------|------------|--|--|---------|--|--|--|--|-----------|------------|-------------|-------------|------------|------|-------|---|---|---|---|---|----------|------|------|------|------|------|------------|------|------|------|------|------|--------------|------|------|------|------|------|--------------|------|------|------|------|------|--------------|------|------|------|------|------|--------------|------|------|------|------|------|---------------|------|------|------|------|-------|----------------|------|------|------|-------|-------|-----------|------|------|-------|-------|-------|
| 定時株主総会     | 6月中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           |            |             |             |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
| 基準日        | 3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |           |            |             |             |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日<br>3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |           |            |             |             |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
| 1単元の株式数    | 100株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |           |            |             |             |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
| 単元未満株式の買取り | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部<br>(特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社<br>取次所<br>—<br>買取手数料<br>無料                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |           |            |             |             |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
| 公告掲載方法     | 電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL <a href="http://kabu.com/">http://kabu.com/</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |            |             |             |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
| 株主に対する特典   | 当社証券口座に預託している当社現物株式の保有株数と保有期間に応じ、以下のとおり当社における現物株式取引の委託手数料の割引を実施しております。<br><保有株数と保有期間に応じた現物株式委託手数料割引率> <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="5">保 有 期 間</th></tr><tr><th>6ヶ月<br/>まで</th><th>7～12<br/>ヶ月</th><th>13～18<br/>ヶ月</th><th>19～24<br/>ヶ月</th><th>25ヶ月<br/>以上</th></tr><tr><td rowspan="9">保有株数</td><td>1～99株</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>100～199株</td><td>0.5%</td><td>0.8%</td><td>1.0%</td><td>1.3%</td><td>1.5%</td></tr><tr><td>200～1,000株</td><td>1.0%</td><td>1.5%</td><td>2.0%</td><td>2.5%</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>1,001～2,000株</td><td>1.5%</td><td>2.3%</td><td>3.0%</td><td>3.8%</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>2,001～4,000株</td><td>2.0%</td><td>3.0%</td><td>4.0%</td><td>5.0%</td><td>6.0%</td></tr><tr><td>4,001～6,000株</td><td>2.5%</td><td>3.8%</td><td>5.0%</td><td>6.3%</td><td>7.5%</td></tr><tr><td>6,001～8,000株</td><td>3.0%</td><td>4.5%</td><td>6.0%</td><td>7.5%</td><td>9.0%</td></tr><tr><td>8,001～10,000株</td><td>3.5%</td><td>5.3%</td><td>7.0%</td><td>8.8%</td><td>10.5%</td></tr><tr><td>10,001～20,000株</td><td>4.0%</td><td>6.0%</td><td>8.0%</td><td>10.0%</td><td>12.0%</td></tr><tr><td>20,001株以上</td><td>5.0%</td><td>7.5%</td><td>10.0%</td><td>12.5%</td><td>15.0%</td></tr></table><br>当社証券口座に預託している当社現物株式について、毎月25日時点(受渡日ベース、休業日の場合は前営業日。)の保有株数と保有期間により算出した割引率を、翌月に受注した現物株式の委託手数料に自動的に適用。 |           |            |             |             |            |  |  | 保 有 期 間 |  |  |  |  | 6ヶ月<br>まで | 7～12<br>ヶ月 | 13～18<br>ヶ月 | 19～24<br>ヶ月 | 25ヶ月<br>以上 | 保有株数 | 1～99株 | — | — | — | — | — | 100～199株 | 0.5% | 0.8% | 1.0% | 1.3% | 1.5% | 200～1,000株 | 1.0% | 1.5% | 2.0% | 2.5% | 3.0% | 1,001～2,000株 | 1.5% | 2.3% | 3.0% | 3.8% | 4.5% | 2,001～4,000株 | 2.0% | 3.0% | 4.0% | 5.0% | 6.0% | 4,001～6,000株 | 2.5% | 3.8% | 5.0% | 6.3% | 7.5% | 6,001～8,000株 | 3.0% | 4.5% | 6.0% | 7.5% | 9.0% | 8,001～10,000株 | 3.5% | 5.3% | 7.0% | 8.8% | 10.5% | 10,001～20,000株 | 4.0% | 6.0% | 8.0% | 10.0% | 12.0% | 20,001株以上 | 5.0% | 7.5% | 10.0% | 12.5% | 15.0% |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 保 有 期 間   |            |             |             |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 6ヶ月<br>まで | 7～12<br>ヶ月 | 13～18<br>ヶ月 | 19～24<br>ヶ月 | 25ヶ月<br>以上 |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
| 保有株数       | 1～99株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | —         | —          | —           | —           | —          |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            | 100～199株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 0.5%      | 0.8%       | 1.0%        | 1.3%        | 1.5%       |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            | 200～1,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1.0%      | 1.5%       | 2.0%        | 2.5%        | 3.0%       |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            | 1,001～2,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 1.5%      | 2.3%       | 3.0%        | 3.8%        | 4.5%       |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            | 2,001～4,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2.0%      | 3.0%       | 4.0%        | 5.0%        | 6.0%       |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            | 4,001～6,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2.5%      | 3.8%       | 5.0%        | 6.3%        | 7.5%       |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            | 6,001～8,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 3.0%      | 4.5%       | 6.0%        | 7.5%        | 9.0%       |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            | 8,001～10,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 3.5%      | 5.3%       | 7.0%        | 8.8%        | 10.5%      |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
|            | 10,001～20,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 4.0%      | 6.0%       | 8.0%        | 10.0%       | 12.0%      |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |
| 20,001株以上  | 5.0%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 7.5%      | 10.0%      | 12.5%       | 15.0%       |            |  |  |         |  |  |  |  |           |            |             |             |            |      |       |   |   |   |   |   |          |      |      |      |      |      |            |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |              |      |      |      |      |      |               |      |      |      |      |       |                |      |      |      |       |       |           |      |      |       |       |       |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月14日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

古澤 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小林 弘幸

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カブドットコム証券株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、カブドットコム証券株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。